

学校規模適正化第2期実施計画（案） 北千里小学校保護者説明会（第3回）

- 1 日 時 平成18年7月8日（土）
午前10時～午後12時30分
- 2 場 所 北千里小学校 多目的教室
- 3 出席者 北千里小学校PTA会長 柳田 康人、保護者 約50名
吹田市教育委員会 理事 北野 徹義
教育企画人権室 室長 西川 俊孝
学校教育部 総括参事 梅田 信明
総括参事 高橋 一秀
指導課 課長 富田 卓己
教育企画人権室 参事 本田 正勝
主幹 上西 創司

4 進 行

- (1) 高橋総括参事 ・配布資料「第2回説明会での質問に対する回答」
・(仮称)「吹田市立小・中学校規模適正化第2期実施計画
(案)を考える市民会議」の設置要望(回答)
に基づき説明

(2) 質疑応答

5 質疑応答の要旨等

※ 発言者について

発言者・・・・・・・・・・発言者の順にアルファベットで表記
北千里小学校PTA会長・・「会長」で表記
教育委員会事務局・・・・・・・・「教」で表記

会長 今日質疑応答の時間なんですけれども、いちおう私の方で司会をさせていただければというふうに思っております。なぜかと言いますと、この北千里小学校PTAの方で、実は地域の方にもたくさん来ていただきたいということで、昨日なんですけれども、駅前案内のそのチラシを配付したりというようなこともありまして、地域の方も来られるということを前提としておりましたので、基本的にはより多くの身のある質疑応答の時間にさせていただければというふうに感じておりましたものですから、先ほど教育委員会の方々に私の方で司会進行をさせていただきたいというふうに申し入れをいたしました。それで、ここにいらっしゃる皆さんに了承をいただければ、そのまま続けたいと思うんですけれども、何点か皆さんにお願いがあります。1つは重複するような質問の内容は、お気持ちがいいろいろあるかと思っておりますけれども、できるだけ無いような形で、

限られた12時までの時間を有効に使いたいと思っております。もう1点は、感情的なこともあり、そういったものをぶつけたいと思っておられる方もいらっしゃるかと思いますが、そこはぐっと感情を抑えて、質問の内容を教育委員会の方にさせていただければと思います。と言いますのも、質問の内容が込み入ってきますと、会場の雰囲気がだるくなってくる場合がありますので、そういったところはさっと進めて行きたいと思っておりますので、そのような形で進めさせていただけたらいいかなと思っております。いいと思っておられる方はその場で拍手をしていただけたらと思います。(ここで会場内で拍手がある。) それでは、途中で質問等されている時に、何か私の方から言う場合もあるかと思いますが、ご了承くださいたいと思います。ではよろしくお願いいたします。

発言者A氏

A 「第2回説明会での質問に対すると回答」というのをいただきましたけれども、これは前回私の方から質問させていただきました。適正規模について、下の方に「12学級以上18学級以下を標準とするとするも統合の場合は24学級も標準規模と決めていることと合わせて」というような記述がありますけれども、これは統合の場合の条件というのは、「5学級以下の学校を統合する場合は」というような条件がついていると思うんです。これはなにか飛ばしているんじゃないんですか。これを正しくちゃんと説明していただかないと皆さん誤解すると思っておりますのでここをやってください。それから、実施するときの課題なんですけれども、お金の入っているところ、入っていないところがありますよね。例えば、初めの方は入っているんですけれども、2-2案のところ、受け入れ工事の整備、入っていません。何でなんですか。比較できませんね。きっちりとはやり説明責任として、比較できるような形でやっていただきたいと思います。それから最後の第4案の「藤白台小学校の増築費用が無駄になること」って書いてありますけど、ちゃんと使っていますよね。どこが無駄なんですか。無駄と言うのであれば、空いたところ皆無駄になってきますよね。これも書くんだったら全部書いてください。どういうことなのか、これも説明をちゃんとしていただかないと困ります。まず、ここまでいったん説明をいただけますか。

教 まずは1点目の統合の場合ほうんぬんという部分が、5学級うんぬんということで、ご質問がございまして、確かにその通りなんですけども、別に意味があって抜くということではなく、そういうことも一定参考にはいたしましたけれども、基本的にはそれぞれの市町村の教育委員会の判断ということでございまして、吹田市教育委員会が適正規模としております12学級から24学級という基本的な考え方は吹田市のような市街地が進んでおりますような地域においては、多くの市が12から24ということに適正規模と定めているということがございまして、最終的な決定はその部分でもって事務局としてお話をさせていただいて、そういったことも含めて検討会議の方で一定答申をい

ただいたということでございます。

A そうすると、多くのと言われるのであれば、その多くの基準をちゃんと示してください。よろしく申し上げます。周り（の市町村）をちゃんと調べて、どこがどうなっているのかというのを全部調べて出すようにしてください。それから、統合のところも今言いましたようにちゃんと説明していただかないと皆さん誤解されますので、そこについてもきっちりとお願ひします。

教 全て（の市町村の調査）というのは難しいかもわかりませんが、出来るだけどういう例があるか、どういう市がそういう例があるかということについては調べたいと思います。

A 市街地と言うのであれば、その市街地の全部とは言いませんけども、少なくとも大阪府全部とか、周りはどうなのかというのはきっちり調べてください。多くのというだけの根拠を示してくださいと言っています。

教 わかりました。それと、比較表のなかで金額的なものということですけども、金額的な表示が難しいものがございます。どういうふうな内容での改修になるかということ、それぞれ学校におかれております条件でありますとか、そういうことで算定が非常に難しいということでこの中には金額は記載しておりませんが、今回我々が予算化をさせていただきました第1案については留守家庭児童育成室への教室の改修を除きまして、9380万円の予算化をさせていただいております。それを基本に、この数字でわかる範囲につきまして記載をさせていただいております。例えば、「2-2案での教室の増築、改修というような経費が書いてないんじゃないか。」ということでございますけれども、どういう形で増改築するかというようなところで非常に金額の違いとか、そういうのも出てまいりますけども、藤白台小学校で、例えば給食施設の新設、全く新しく造りかえるということでの経費については約2億ぐらいかかるということの数字は我々の方ではつかんでおります。そういうことで、数字自体をお示しすることにつきましては難しい状況もございまして、一定、今回予算をさせていただいた範囲内でお答えできる数字をお示しをしたということでございます。

A 案の比較をする場合、きっちりとした尺度でもって比較していただかないと困ると思います。そういう意味で2-2案というのは、それが出来てないんですよ。正しい評価が出来てないということできっちりするようにしてください。それから、もう1つ藤白台小学校のこれはどういうことなんですか。

教 藤白台小学校の増築費用が無駄になるということは、今回、藤白台小学校の児童数の増によりまして、藤白台小学校で教室を増築させていただいたということで、そういう校区変更をしない状況での藤白台小学校での対応というのは、今申し上げましたような、教室を新しく増築していく、改修していくということで対応してまいりましたので、そういう意味から、例えば、藤白台小学校の一部を青山台小へ校区変更するということは、過去にそういうことをやった経費が無駄になるということで表現をさせていただいたも

のでございます。

A よくわからないんですけども、造った教室というのは活用されるわけですよ。仮に青山台に行ったとしても。だったら別に無駄じゃないんじゃないですか。元々、小学校って、いつも教室が足りないってどこの校長さんも言うておられます。それなら全然、無駄じゃないじゃないですか。何でここであげるんですか。

教 全体から見ると、無駄な経費というふうに考えられるだろうということでの表現なんです。

A 表現が正しくないんじゃないですか。ちゃんと記載してください。ここで、ずっとこの議論していても進みませんので、教育委員会としての考え方をちゃんと示してください。私の言ったことも含めてです。次の質問をさせてもらいます。今回、適正化の案というのは元々、青山台小学校の過少規模を解消するという目的から始まっていると思うんですけども、ところが青山台全体の児童数が徐々に減ってきているというのが現実です。来年の1年生をみると実は今のところ、35人しかいません。内訳は忘れたんですけども、1丁目から4丁目まで全部入れて35人なんですよ。そうすると来年入ってくる1年生はいきなり1クラスになってしまうと。これまで、小学校の説明会、地域の説明会、こっちの方の議事録とかを見せていただくと、保護者の方、地域の方ってというのは、青小の規模適正化、それから単学級解消になると。少なくともいきなりはならないという認識を持っていると思うんですけどね。本当に来年から11クラスになるんだという認識を持っている、知っていると思いますか。同じように、市長とか市議会、それから教育長、こういったところは本当に適正化にならないということを知っているんですか。元々、2年から3年の間には11クラスになるという話がありましたけれども、それどころか、どんどん減っている現状を考えると10クラス、9クラスというふうにどんどん減っていきますよ。そういうことをちゃんと地域とか全部説明していますか。このまま行きますと、来年度の小学校の人数がどれくらいになるのかっていう数字をいただきましたので見てみますと、来年1年生は35人、2年生41人なんですよ。それから3年生は多くて56人、4年生は44人、5年生は42人、6年生は48人。この計画を実施されたらすぐに引っ越ししますよという声を何度か聞いたことはあります。そういうふうな話を聞いている中で、本当にこの案で11クラスどころか、本当に1クラス（全学年単学級）になるんじゃないんですか。市教委の認識として、この計画はこれで本当にいいと思っているのかどうかをお聞かせ願いたい。この計画は本当にうまくいくのか、それとも失敗なのか、どっちなんですか。

教 今回の計画では、元々、青山台小学校に単学級の発生の可能性があるということでは、すでにあるような説明会で申し上げてきたところですよ。比較検討の中で、それぞれの案を比較する中でも、この原案については単学級の発生があるということで、その分を踏まえて、最終的に教育委員会として第1案を選択をさせていただいたというふうに納得されるかされないかは別としまして、我々はそういうふうに考えているということで説明

をさせていただきました。今、A氏がおっしゃいましたように、17年度で我々がやりました推計では、平成21年度に単学級が発生するという予想でありましたけれども、先ほどおっしゃられましたように平成18年度の推計でいきますと、平成19年度、来年度から1年生が35名になるという実態が推計をされております。これは18年度推計での話でありまして、説明会等ではまだこの新しい推計に基づいての説明はしておりません。ただ、この青山台小学校の現状、19年度に青山台小学校についての全学年が単学級になるというのが、(平成17年度作成の児童推計では)平成21年度からという予想がありましたけれども、来年から全学年が単学級になるということも一方ではございます。そうした青山台小学校の現状と比べますと、これも説明会で何回か申し上げましたように、はるかに適正化に近い許容範囲の状況で推移するというところで、確かに、そういう面での子ども達に与えるマイナスというのはあるわけではございますが、そこは教育委員会、学校というのが十分配慮してそのマイナスを軽減できるように努力していきたいと。このことについては幾度も申し上げましたけれども、状況としては統合・校区変更をいたしました場合に、青山台小学校が単学級になるという状況が17年度の推計では21年度からでしたけれども、来年から全部合わせまして11学級になるという推計が出ております。先ほども申し上げましたように、教育委員会としてはいろんな諸案の中では、第1案が一番いいというふうに考えておりまして、そういう状況になりましたけれども、この案がいろんな案の中ではやはりベストだというふうには考えております。

A 皆さん納得できましたか。

会場より できません。

A ですよ。元々、適正化になるという説明から始まって、ずっとそうやって言っている中で、減ってきたら減ってきたなりの言い訳がましいようなことばかり言っていますよね。どういうことなんですか。来年になったらまた変わるんですか。「実は9クラスになりました。8クラスになりました。」って説明するんですか。青小は本当に何年もつんですか。ほんの2、3年じゃないんですか。そういう2、3年のために北小を分割して、それから、子ども達の心を傷つける。こんな大きい代償を払う必要があるんですか。それから、来年入ってくる1年生は、「適正規模にしましたけれども、実はこの学年は対象外です。」と説明するんですか。今まで説明を全然してないんですよ。それで、「大きくなりました。でもこの学年は1クラスしかありません。」では何のために北小の子どもは犠牲になって、来年入ってくる何も知らない1年生が騙されるようなこんな案が本当に子ども達のためなんですか。市教委としてちゃんと説明してください。

教 今、青山台小学校の今後の現状について、ご指摘がございまして、我々はこの適正化を検討するにあたりまして、当初21年度から11学級になるということで予想しておりましたけれども、今年5月に出しましたその児童推計では、19年度から単学級、全クラス、全学年が単学級になってしまうという推計がでております。児童推計につき

ましては、毎年の5月1日に、住民票、それから在校生を参考にして出しますので、毎年、若干のそういう予測というんですか、その部分が変わってきますけども、残念ながら今のところ仕方がない。これでしか推計が出来ないので、それをご了解いただきたいと思います。それで、11学級になることについて、適正ではないというご指摘は、我々もこの計画、代替案で説明して回っている方法が万全でないというのが、これまでも説明をしてきましたけれども、単に我々がその数字合わせだけでやっていることではないということについては、すでに資料として4案をお示しをする中で、それぞれプラスマイナス、そういう評価を出しまして、それでその部分でこれがベストだということで選択をしておりますので、我々が代替案で示させていただいておりますのは、単に数字だけでもって適正化ということではないということをご了解いただきたいと思います。

A よくわかりません、はっきり言って。元々の目的は何なんですか。適正化が出来ないってというのは、元々の主旨に反するんじゃないんですか。それが数字だけじゃないとか、いろいろありますけれども、そうじゃないと思いますよ。それで、皆さんこれで何のためにしたらこの計画をやるんですか。6クラスから9クラス、10クラス、11クラス、それぐらいにするだけのためにやるんですか。ずっとここでまたやっても仕方ありません。でも、皆さん納得できてないですよ、説明としてね。どう思われますか。今までずっと同じようなこと言っています。今までは11クラスでした。でも実際はもっと減りそうだと。我々はそう認識しております。地域の方にそう説明されていきますか。あなた方は都合のいいことばかり説明しているように思えるんですけどね、議事録を見ても。11クラスだから適正規模に限りなく近い。では10クラスでもそういうんですか。9クラスでもそういうんですか。一体何クラスになったらいいということなんですか。

教 地域に対するどういう説明をしているかということにつきましては、これは同じ資料でもって同じ説明をしていますので、だから、地域に対して私たちが故意にそういう数値を隠しているとかそんなことはございません。きちっとそのようなことについては明らかにしております。それから、先ほどの数値の話になりますけれども、もし例えば数値だけで納得いただけるということでしたら、もちろん他の案、例えば2-1案なんかは北千里小学校と青山台小学校を統合するわけですから、数字の上だけでは十分その部分をクリアできるというふうに思うんですけれども、だから数字だけであれば、もちろんそういうことも取り得るというふうに思うんですけれども、我々としてはその案と今の代替案を比較して、代替案をベストだというふうに考えているということです。

A その評価の仕方というのは客観的じゃないという指摘も前からあります。どうやってそう決まったんだと言えば、地域の意見だとか、そういった話も耳にします。市教委としてちゃんとこれがいいんだという説明、案を出されて4つの比較ありましたがけれども、皆さんあれでも納得できてないんですよ。また、状況も変わっていますよね。一番初めの時は「12クラスずっとキープできます。」という話でした。ところが、去年また状況

が変わってきて、「21年度から11クラス。」、それで今見てみるとまた減りそうだと。どんどん状況が悪化しているという現実を皆さん理解していないと思います。きっちりとそれをまた説明会されるんですよね。ここでもきっちりとそういう認識のもとに説明していただかないと困ります。

教 将来推計につきましては、その都度5月1日で数値を出しますので、そのことについては情報を公開するというか、そのことはきちっと説明していきたいと思います。

A 5月の推計でやられているのは、それで結構なんですけども、過去の経緯からトレンドっていうのが非常に大事だと思っているんですよ。今の状況を見ると、青小の人数って減ってきています。青山台1丁目も減ってきています。そういうところも加味して、本当に将来推計を出さないことにはわからないと思います。毎年その単年度だけを見て、「これは将来大丈夫だ。」とか、「これはいける。」とかそういう話だけでは皆さん納得できません。きっちりとした推計を出して、少なくとも5年間11クラスになるんだったら、11クラスになるという宣言をしてください。「ならないんだったら、わしはやめる。」というぐらいの覚悟をやってください。

教 現時点では、そのおっしゃっている、ご要望されている数字を出すことは極めて困難です。

A どうしてなんですか。別に市教委の中で出来ないんだったらこういう専門家のところにちゃんと頼めばいいじゃないですか。何で自分のところでやろうとしているんですか。だから、自分のところでやって、その結果ずっと減ってきている。どんどん減ってきているというのが、今までずっと皆、不信に思っているんですよ。なので、きっちりとやってください。専門家をちゃんと入れて、これはこういう推計になりますという答えを持ってきてください。よろしくお願いします。それから、前にも地域で説明会のときにちょっと話しをさせていただいたんですけど、この事例というのは、統廃合がうまくいった事例とか、うまくいかなかった事例っていっぱい過去にあると思うんですけど、今の段階で本当にこれでうまくいけるとお思いなんですか。我々ずっと説明会を受けておりますけれども、これも、今現状で地域でいっぱいトラブルが起こっています。石を投げられたとか、子ども同士でケンカしているとか。本当にこういう状況で統合は本当に出来るのかどうか。説明会をどんどん開きますと言っていますけれども、このスケジュールを聞くと、12月の議会に条例を改正すると。そのスケジュールしか聞いていません。これまで、ずっと説明会を開いていますけども、納得できるような回答っていうのをあまりもらった記憶はないです。過去からいろんな事例とかお持ちだと思うんですけども、この問題は本当にうまくいくのかいかないのか、市教委としては判断はどうなんですか。これはどうやって解消していくのかっていう具体的な説明っていうのが必要だと思うんですけど、12月の議会のスケジュールは結構です。そうじゃなくって、これから地域とそれから他の小学校、PTA、そういった中で、どういうスケジュールで、スケジュールっていったら駄目なんですよ、どういう形で、何をやっていかなければな

らないのか説明をお願いします。

教 この案が実施された場合に、今いろんなことが地域の中で起こっていると、そういうトラブルに対して、非常に心配されているということに、それは我々としてもきちっと受け止める必要があるだろうと思います。それで、うまくいくかどうかということと言われましたら、この案が合意できましたら、当然うまくいくような努力を、我々教育委員会なり、現場の先生方ともご相談させてもらって、そういう努力をこれから続けないといけないということだというふうに思います。だから、うまくいくかどうかということじゃなくて、うまくいく努力を我々最大限させてもらいたいということです。

A 努力だけで、後は地域とかP T A任せなんですか。この問題は、今までもうかなりあっちこちでドンパチやっています。「北小と地域ともめている。」とよそから皆から言われています。それで、この責任は全部、市教委にあるんですよ。「努力します。」それだけで済むと思っっているんですか。今まで起こっているいろんなことを全部把握していますか。どんなことが起こったとか、ちゃんと責任とってもらわないといけません。例えば、今すぐでもホットラインみたいな電話とか窓口とかちゃんと用意していただけますか。「何か起こったらここに言いなさい。」とか。ちゃんと全部把握してくださいよ。どうことが起こっているのか。現状知らないんじゃないんですか。どうですか。

教 現状ということで言いましたら、それは不十分かもわかりませんが、我々としては、それぞれ起こった事件で学校が知る限りのことについては、そういう報告は受けております。

A 報告を受けているじゃなくって、そういうのを積極的に収集するべきじゃないんですか。ちゃんと電話も設置して、受付窓口もちゃんと用意してくださいよ。そうしないと全部把握できないと思います。起こったらちゃんとここに皆さん、苦情受付係みたいになるかもしれませんけど。そういう努力っていうのがやはり必要じゃないですか。よろしくお願いします。それで、これで納得したわけではないですからちゃんとした回答っていうのをください。どういう形で進めていくのか。過去にどうやったらうまくいっているのか、うまくいっていないのか、事例ですね。ちゃんと調査して、これも前にも言いましたけれども、ちゃんと報告してください。我々は当然地域と揉めたくありません。うまくいかない事例というのはどんなところにあるのか分析してきっちりやっていく必要があると思います。ちゃんと調査してください。それから、前もありましたけれども、小学校の名称の話がありますね。我々の気持ちとすると、仮にこの案を提案するときに、本来、統合・合併だという話をするのであれば、吸収みたいな形を取るわけじゃなくって、「3校を一旦、皆閉校します。それから新たに2校開校します。」というような案があるべき、そういう配慮があるべきじゃないかなと。説明会の資料でさえ、対等な関係じゃなくって、「北千里小学校を古江台小学校と青山台小学校に統合します。」というような記述があります。こういう形で出てくると、そうすると読んだ親は「北小がなくなるんやから、皆おいでよ。」と。子ども達もそれにつられて、「北小なくなるん

やったら入れてやってもいいやん。入れてやるで。」とかそういう話になるんですね。これまで、過去の事例で、私を知る中で、こういった問題っていうのは、大体、小学校名称というのは皆変更しているように思えるんですけどね。一部の分校吸収とか、そんなのはあるかもしれませんが、この辺はどうお考えなのか、教えてください。

教 まず基本的には、これまであった北千里小学校を元に戻すというのが、基本の線です。それで、北千里小学校全校と青山台小学校全校が合併するという案でしたら、それは今おっしゃっているような2校対等ということになりますので、そういう考え方もあるというふうに思います。ただし、今我々が代替案で示させていただいていますのは、(青山台)1丁目と(古江台)3丁目をそれぞれ分けて、それぞれの学校に統合するということですので、基本的には我々は青山台小学校、古江台小学校に統合されるというふうに考えています。ただし、今後その案を検討する中で、例えば2-1案のような形になりましたら、それを統合・合併ではないかなというふうに思いますし、最終的にその名称がどうやってもひっかかると、そのことでもってうまくいかないというこの提案でございましたら、それは現時点でお答えするというのは非常に難しいですけども、そういう案も踏まえて検討はさせていただきます。

A 私が言っているのは、最終的にどうこうっていうのは、それはそのときに考えればいいと思うんですけども、今、現状として、地域の溝になっている1つの原因なんですよ。何で初めから、吸収とか、そういうようなニュアンスをもたすような事を書いているのかっていうことを言っているんですよ。元々、配慮が足りない。本当にこれをやる気があったのかどうかっていうのを非常にそういうところから疑問に思うんです。調整校という過去の設立経緯は実施計画作成では意味をなさないもので、一切考慮しないというような話で、16年7月5日に言っています。これまで、そういうふうな話を、調整校ということで廃校にする理由にはしないと名言しているんです、前の理事ですけども。ところが、この説明会、北小以外の説明会では、しばしば議事録の中に出てくるんですね。それどころか、18年3月17日の教育長からの回答の中には「調整校の校区として分断した青山台1丁目を青山台小学校の校区に戻すことが目的である。」と、調整校だから戻すと書いてあるんです。どういうことなんですか。「調整校だったら校区変更して廃校になる。」そういう理由になっていますよね。教育長からの回答なので、教育長からちゃんと来てもらって説明していただかないと困ります。次回、説明会をしたときは必ず来てもらい、説明してもらいますのでよろしくお願いします。

教 調整校ありきで、調整校だから廃校にするとかそういう考えは毛頭ないわけです。ただし、北千里小学校が出来た経過というのがございまして、知っておられる方もあるかも知りませんが、元々、この北千里小学校を造ったときに、非常に反対運動もあったわけです。その中で、児童数が減少すれば、元に戻してほしいというようなことも、当然その当時ありましたし、そういうことも踏まえて、あくまでも調整的に造った学校だというのが、当時の認識としてはあったわけです。だから我々としては、全体の

児童数が減っている中では元に戻したいと、そういうことでの提案ですので、だから前回、前の理事がお答えしたように学校を比較して、ここが調整校だからというようなことでの判断ではない、そういうことでございます。

A この一文を見ますと、「調整校の校区として分断した青山台1丁目を青山台小学校の校区に戻すことが目的」って、はっきり名言していますよね。違いますか。

教 おっしゃったのはニュアンスではないですか。

A ニュアンスどころかちゃんと書いてあります。要するに、教育長からの説明をちゃんと聞きたいと思しますので、必ず来ていただくようお願いしたいと思います。

教 そういう要望があったことは伝えます。

A いや、要望じゃなくて、これはきっちりとした説明。この教育長っていうのは北野理事の上職じゃないんですか。

教 そうです。

A そうですね。上職が言っているんだから、北野理事がいくら説明されても駄目ですよ。ちゃんと本人から、ちゃんと聞きますので。

教 だから、本人が来て説明するかどうかについては、お約束できませんけれども、そういう要望があったことは伝えます。

A いや、ちゃんと来ていただかないと、どうやって説明するんですか。

教 いや、もちろん説明ですから、当然いろんな方法があるというふうに思います。

A 何で来ていただけないんですか。

教 だから私は今、現時点ではお約束できないというふうに言っているわけです。

A わかりました。最大限、努力していただくようお願いしたいと思います。それから、今回、適正化案を出されましたけれど、新しい案ですね、代替案の方ですけれども、北小の決議で、子ども達の分断をしないでほしいというようなところを、どう反映されているのかっていうのがよくわかりません。「経過措置を取りました。」でも、これは北小の子ども達を分断しないという案なんですか。分断しないという定義をちょっと教えていただきたいんですけども。

教 分断ということで、まず16年から説明をさせていただきました。説明会等でもいろんなご意見をいただいたということで、改めて原案の代替案ということでお示しをしたわけですが、その出来るだけ分断を避けるということで古江台3丁目のお子さんについては、青山台小学校へも行けるということが、1つ分断を避ける方法だというふうに考えております。ただ、それは完全に分断を避けるということではなく、出来るだけ可能な限り分断を避ける方法ということで、我々は提案をさせていただいているものです。

A 出来るだけっていうのはよくわからないんです。我々は出来るだけなんて一言も言っていないと思うんですけどね。分断しないでほしいって言っています。勝手に解釈変えているんじゃないですか。

教 ですから、完全に分断を避ける方法じゃないということは、我々も考えているんです。

A それは北小の決議を無視したというのとイコールですね。

教 無視したということとイコールではなく、出来るだけそういう意向に沿いたいと。

A ちょっと、主旨がずれているように思うんですけどね。我々は分断しないでほしい。

でも、捉えられているのは「出来るだけ」、なにか違いますよね。何でそういうので、北小の決議をちゃんと、「決議があったんでこういうふうになりました。」ってどこでも説明されていますよね。我々はどう考えたってこれは分断だと思っています。現に、「青山台小学校の方の工事は半数だけをやります。」という話ですよ。「古江台3丁目の子ども達が半分だけ行くことを想定に校舎の改修をしました。」っていうような話です。半分だけっていうことは、もうすでに分断するっていうのを認識しているんですよ。古江台3丁目の子ども達っていうのは、友人と同じような選択が出来るとして、青山台1丁目の子ども達っていうのは、古江台3丁目の子ども達と一緒に成れない。何で成れないんですか。中学校も同じですよ。兄弟で違う中学校に通う子どもも出てきます。何で中学校の選択がないんですか。最初の提案として、北千里小学校の子ども達はどちらの小・中学校も選択可とか、まだそういう話だったらまだわかりますよ。何でこういう不公平な案なんですか。おかしいじゃないですか。

教 古江台3丁目の子ども達には一応選択権と言いましょか、青山台小学校へも行けるということで、我々は代替案をお示しをしているわけですけども、今回の目的というのが青山台小学校の適正化ということでそもそもスタートさせていただいているものですので、その青山台の適正化で青山台1丁目の子ども達が、基本的に青山台小学校に行っていただくということについて、選択制を認めるのはいかなものかということで、これも説明会等で何回も我々は同じような回答をさせていただいていますけども、そういう経過ということです。

A 経過はいいんですけど、元々の案として、おかしいんじゃないかって言っているんですよ。我々の決議を無視している案っていうことなんですよ、これは。皆、同じところに行けるんだったら、まだ可能性としてあるんだったらいいですけども、古江台3丁目の子どもは青山台に選択権はありますけれども、青山台の子ども達は人数は少ないですけども、「大部分が古江台に行くんやったらそっち行きたい。」って言っても出来ない。これは分断じゃないんですか。分断ですよ。ここの説明もちゃんとできてないんですよ。

教 今、分断のことについてご指摘があるわけですけど、我々は、これから児童が減少していく中では、こういう校区変更とか、学校の統廃合が、今後起こりえるだろうというふうに思っているわけです。そうするとき、取れる措置としましては、当然、校区変更、統合とか、そういう統廃合ということですので、児童の、言ってみれば分断というのは避けて通れない方法だと思うんです。それで、原案では（青山台）1丁目と（古江台）3丁目綺麗に分かれてということでしたけども、決議をされました経過もござい

ますので、もちろん完璧ということはありませんけども、それを勘案させていただいて、選択制を導入したということで、分断のことについて、PTAで決議したからということでは、我々教育委員会としては納得できない部分ですね。

A 我々の一番の当事者である北小のPTAの決議っていうのをやはり最大限努力して、認めるべきじゃなかったんですか。だから、後で「何でこんなんが出てくるんだ。」と、結局、「我々にとってはこの案がどこが分断しない案なんだ。」という話になってくるんですよ。それも、だからちゃんとした説明じゃないですよ。もうちょっとわかるようにちゃんと書いてください。それから、今さっき予算の話もありましたけれども、過去に行いました検討委員会の中で、前の理事ですけども、「実施の方向性が出せないんだったら、予算は考えなくてよい。計画の方向性が固まらない限り、何も出来ません。」って言っているんですよ。担当が変わると何をしてもいいんですか。今年は何か知らないですけど、予算を計上してもう工事も進めていますよね。北小の説明会の中ではそのような話はなかったんですけど、議事録をよくよく見てみると、地域の説明会の中では「予算を取ります。」とかいろいろ書いてあるんですよ。そのあとに行われた北小の2月の末の説明会では、予算の話なんか一言も出ませんでしたよね。方針が変わったんだったらちゃんと説明責任があるんじゃないんですか。お答えください。

教 我々がその最初に、11月に説明会を開いたときに、代替案をお示しをさせていただいています。その中に学校の整備について当然書いておりますので、だから、我々としては、「今後、代替案を実施するためには学校の整備は必要だ。」と、そういう説明はしたつもりでございます。

A 過去にも、「学校の整備は最低限必要です。」というのを前の理事もおっしゃっております。それも、我々も認識しております。私が言いたいのは、何で今年予算計上、過去、前の検討委員会をやったときなんかは予算なんか何も取っていませんでしたよ。何で今年取らないと駄目なんですか。前の話では、計画の方向性が固まらない限り、何もできませんと名言しているんですよ。それなのに、何で今年予算を取ってやっているんですか。

教 提案させていただいていますのが19年4月実施ということですので、我々としては、この提案をしている計画を担保するためには、必ず学校の整備が必要となりますので、だから議会に提案をさせていただいて、議会の審議を受けて予算を獲得したものでございますので、万が一、そのとき予算が否決されましたら、当然我々としては、この代替案をやりかえなければならぬと。もう一度説明をし直さなければならぬということだと思っています。

A 我々が言っているのは、議会の説明の話じゃないです。我々にとって2月の説明会のときに、予算を取るんだったら予算を取ると方針が変わったっていう説明があつてしかるべきじゃないんですか。過去には「何もしません。」って言っているんですよ。それで、蓋を開けたら今年もうすでに工事が始まっていますよね。どういうことなんですか。

教 その部分については、我々としては議会の了承を得ましたので、最終の予算を決定していただくのは議会でございますので、だからその部分の手続きは取れているというふうに考えております。

A いや、議会の説明じゃなく我々に対する説明不足じゃないんですか。議会さえ通れば何をやってもいい。そうすれば、今度のもそうなんですか。説明はやらなくても議会がOKしたら統廃合するんですか。どうなんですか。

教 最終判断は、我々教育委員会ですので、我々が提案している部分について、市長が了解し、さらに議会の了承を得ることが一番重要なことですので、議会が了承されるということについては、手続きを踏んだというふうに考えます。

A 最終的に議会の判断と言われますけども、十分な説明もされてないじゃないですか。議会でも説明会を聞いています。でも、どういう状況なのか議員さん皆、知っておられますか。市長も認識しているんですか。市長に関しては、前からずっと説明会に来てくださいと言っていますよね。今だに実現していません。本当にこの現状を知って、言っているんだっいたらいいんですけど、違うと思いますよ。「北小が反対しています。廃校に反対しています。他は皆賛成です。だから行きます。」そういうふうにはしか聞こえないんです。

教 今、市長の出席を要請されているというふうにおっしゃっていますけれども、これはあくまで教育委員会がやっていることですので、だから、教育委員会がやっていることに対して市長が出てくるということについては、これは、我々は独立した行政機関ですので市長といえどもそこまでの権限はありませんので、だから、いくら出席要請されてもそれは不可能なことです。

A わかりました。そうしたら、教育委員会の責任と言われるのであれば、教育委員長をはじめとする5人の委員さん、皆来ていただけるんですか。

教 これは事務局として提案させていただいていますので、これは、これで決定したという説明をしているつもりはないんです。だから、我々、教育委員会の中で教育委員さんがこの案について決定した事実はありません。だから、教育委員さんがおっしゃっているのは、この案でよく説明をしてほしいというそれだけのことで、教育委員さんはそれぞれ合議制ですのでいろんな考え方がございますので、教育委員会としてまとめて教育委員さんがお考えをまとめておられるとかそういうことはありません。

A わかりました。そうすると、教育委員さんにどう納得していただき、どう理解しているのかっていうのは、何らかの形で示していただけるんですか。

教 それは、我々が今、現実に説明させてもらっているわけです。だから、そのことについては我々に任されております。

A いや、「よく説明してください。」という定義がよくわからないんですよ、我々も。教育委員さんは、要するに事務局に対して、この問題は「きっちりと説明しなさい。」と言っているわけなんですよ。ね。「きっちり」というのは、どういうことなんですか。回数を

10回やったら終わりなんですか。

教 いや、それは回数だけじゃなく、それは教育委員さんの最終判断ですので、その報告はしておりますので、我々が十分に説明したかどうかというのは、教育委員さんが判断されるということです。

A ここで言うておきますけど、十分説明はまだ全然出来ていませんので、ちゃんと議事録を残しておいてください。それから、青山台の方の自治会の説明で、「皆さん方は我々教育委員会の応援団」、「地域全体の説明会で前回のように大半が反対しますと議員も迂闊に賛成できないという印象をお持ちになる」、「今日はお願いで、いつかの時点で地域全体の説明会をしますので、そのときは是非ともみなさんこぞってご参加をいただきまして、強いアピールをしていただきたい。」こういうような発言があるんですよ。一体、これどういうことなんですか。地域びいき、それから青山びいき。市教委として説明会の場でこういうことを言うのは公平性に欠けているんじゃないんですか。これは、地域と行政に何かあるんじゃないかと疑ってしまいますよね。どういうことなんですか。

教 その発言は私がした発言でございまして、そのときに、我々が青山台で説明したときには、非常にお叱りを受けているわけです。「何をもたもたしているんだ。」と。「もっと早く実施をしてほしい。」という、そういうお叱りを非常に受けましたので、それで地域で説明会をするときに、やはり、これは地域での説明会ですのでいろんな意見があるということを知ってもらふ必要があるんだろうと。だから、「もし皆さん方がそういう形で行政をお責めになるんだったら、はっきりとそういうことは地域の説明会で言ってくださいよ。」と、そういうつもりで発言したことです。だから、おっしゃっているような、地域に偏っているとかそんなことは毛頭ありませんので、地域の説明会というのは、やはりいろんな意見が飛び交うということが私は正常だと思いうふうに思っております。

A これは明らかに不公平だと言っているんですよ。地域に対して、「来てください。」それで我々に対しては、「来るな。」

教 そんなことは言っていない。

A そういうふうに取りられますよね、これは。そういうふうには私は印象を持つと言っているんですよ。だから、行政の立場としてちゃんと公平性を持ってちゃんと説明会してもらわないと困ると言っているんですよ。

教 いや、私はこれまで、前回の理事がおられたときも地域の説明会をしているわけですが、発言されているのは反対意見ばかりですので、例えば青山台でやっているときには、非常に行政をお責めになりましたけれども、いろんな意見があるんだったら、やはり「それは地域場で言うべきではないですか。」ということと言っているだけの話ですのでA氏がおっしゃっているようなそういうことについては、ちょっと曲がって理解されているのではないかなというふうに思います。

A 我々は議事録しかわかりませんので、自治会の説明会ってほんの一握りしか出ていませんよね。その中でこういうことを言われている。我々はここ見ると、どうしてもやっ

ぱり不公平だというふうにとらえられてしまいます。今後、気をつけていただきたいと思います。応援団っていうのはまずいんじゃないですか。「我々を応援してくれ。」で言っていますから。

教 言葉をとらまえておっしゃっていますけれど、我々が提案している案と、青山台の役員の皆さん方がおっしゃっている意見がたまたま一致をしているわけで、それで、もちろん叱咤激励がございましたので、そういう意味を含めて、そういう発言をさせていただいたものですので、A氏がおっしゃったように、我々としてはそういうふうにとられてしまうと、そういうことについて十分に注意してほしいという発言もありましたので、そのことについては今後気をつけたいと思います。

A 予算のところ、青山台小、それから古江台小は耐震の診断ってされたんですか。私は多分してないと思っているんですけど。耐震診断、耐震工事って吹田でまだ30%ぐらいされてないっていう話ですが、何で先にこういう大事なところはしなくって、改修やそんなことになってくるんですかね。これも含めてちょっと回答いただきたいと思います。以上いっぱい宿題出しましたので回答お願いします。

発言者B氏

B 市民会議が出来なくなった理由のことで、どんなふうに市民会議のメンバーの方々に頼まれたのか、そのへんを聞きたいんですけども、例えばメンバーの方を見ますと、めにもめたあの検討委員会のメンバーの方々がほとんどで、やっぱりあれを経験されていると、二の足を踏まれるっていうのが目に見えてわかるんですね。それを例えば文章だけでされたとか「そんなだったらまた同じことだから嫌だ。」っていう人が結構いるかと思うんです。その辺を個々にお会いになられて説明されたのかどうか、そこがお聞きしたいです。それと、メンバーを見させていただいたんですけども、やっぱり地域の人だと、利害性とか自分のとこの感情が入ってきますので、適正化を考えられたメンバーの方々のように、公正な判断をくだせる学識経験者とかを入れるわけにはいかなかったんでしょうか。

教 どういう方々にアンケートをお願いをしたかといいますのは、資料2、3で明らかだったと思うんですけども、我々としてもどういうメンバーで市民会議をされるのかということについては、そちらの方から要請がございましたので、その要請された方に対して。

B どういった方々に頼まれたんじゃないかと、どういった形でお頼みになったか。

教 それは文書で照会させていただきました。

B 文書のみですか。

教 もちろん文書をいきなり送付するわけにはいきませんので、そちらの方から出ている市民会議の要望がございましたので、それを添付させてもらって、こういう形で要望されているのでお答えをいただきたいということでございます。

B 今までの経緯とかの説明はなかったわけですね。

教 詳しい経緯についてはしていませんけれども、我々が説明することによってお答えされる方が、事前にいろんなことを踏まえてというようなことは非常に僭越ですので、我々としてはこういう経過の中で、要請があったのでそのことについて文書で回答していたということございます。

B 文書で渡ただけで経緯説明はなかったと。

教 どこまでというのがありますけれども、詳しいということはしておりません。「前回、検討委員会を開いたけれどもそれが不調に終わって、それでその後、我々としては検討会議をするつもりはありませんけれども、(北小)PTAの方からそういう要望があったので、そのことについてどういうふうにお考えになっているか文書で回答してほしい。」そういうお願いをただけです。

B 次ですけれども、その第三者的なメンバーを入れるわけにはいかなかったんでしょうか。やっぱり地域の人々だと公正的には見られないと思います。

教 だから第三者とおっしゃっているのは、そちらの方からの要請文の1の中に、学識経験者を入れるっていうふうには要請をされていますので、前回、我々が意見書を作成をするときに、審議会を開いておりますので、その審議会の座長と副座長に意見を聞いております。

B 意見を聞くのみですか。

教 アンケートを出して、それでお答えをもらったということです。

B 今、すごい若い子ども達の事件がたくさん出ているんで、そういった小さなことが積み重なって大きな事件になると思うんですよ。ですから、「もう、くっつけてしまえ。」とか、そういう感じになってしまうと困るんで、よくそういう専門家の人の意見が聞きたいと私は思ったんで質問したんですけれども、もう一度市民会議のことを検討していただきたいと思います。

教 市民会議のことにつきましては、これは正式に我々の方からも回答をさせていただきますので、今後、市民会議を設置する考えはございません。

発言者C氏

C 前回の説明会のときも、私は教育委員会にお尋ねしたし、それから校長先生にお願いしているんですけども、ぜひ子ども達にこの問題についてきちんと説明してほしいということをお願いしたいと思うんですけども。先程、北野理事がこの問題が決まってから子ども達が混乱しないように説明するというふうにおっしゃいましたけれども、決まってからでは私は遅いと思うんですね。その前にやはりやっていただきたいと思うんです。私達、親はこういう機会を何度か与えられて質問もできますし、自分の意見等を発表することもできますけれども、真にこの問題を背負っているのは子ども達だと思うんですね。実際、生活が変わってしまうのは子ども達なので、その子ども達にまだ何

も言ってないというのは、やはり私はおかしいと思うんですね。ですから、子ども達はこの問題を、親から聞いた話として、それから子ども達の間で噂話としてしか聞かされていなくて、親の気持ちが入った説明であり、子ども達の少しオーバーになったり、ちょっと違った表現のその説明を受けているので、やはりそこはきちんとしてほしい。それで、やはり子ども達もこの問題に関していろいろな思いがあるので、その思いを聞いてほしい。それから、今度はそれを子ども達に考えさせてほしいんですね。そういう場を設けてほしい。多分、子どもは今、素直ですから、今はこういうふうに反対の意見が多いかもしれませんが、でも例えば、青小の立場にたつて自分達がずっと1クラスのまま、お友達の数も少なくってクラス替えもできない。そういう状態をどういうふうに思うのかということ、私は北小の子ども達に考えてもらいたいと思うんですね。反対に、青小の子ども達にも、「今、一緒にいる子ども達がクラスメイトが来年度の4月から離れ離れになって、それぞれ違う学校に行くということをあなた達だったらどういうふうに考える。」そういう場を私は設けてほしいと思うんですね。少しでも相手の立場を考える、相手の立場になって物事を考えるということ、そういうことを私はそういう場を設けてほしいと思うんです。それでないと、やはり北小はこの問題が実現しても実現しなくても、北小の子どもたちは「青小のために自分達が別れさせられる。」みたいな、そういう意識もあるだろうし、青小の子達は「北小がごねている。自分達は2クラスあるからそれでいいんじゃないの。」そういう多分、思いがあって私は当然だと思うので、そういうところをやはり考えるそういう場を与えてほしいと思うんですね。今、予算も通って工事の準備が進められて、それで来年3月にここは廃校というふうになっていますけども、外側だけはそういうふうに着々進んで、中の子どものことがまるで何もしていないというのは、本当になんか非常に子どもが軽んじられているような気がして、私は非常にそれはおかしいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

教 この問題につきましても、今まで何回か私どもの方にご質問いただいて、教育委員会としての今の考え方について、述べさせていただいているんですけども、基本的に子ども達の意見を聞くということは非常に大事だと思います。それで、いろんなレベルがあると思うんですけども、今我々は教育委員会の案としては、提案はさせていただいておりますけれども、まだ「こうだ。」というふうな形で方向が決まったものではありません。そういう中で、子ども達の意見を聞くということについては、やはり、この第2期適正化に関わるような問題というのは非常に社会的な要因と言いますか、そういう複雑な要素が絡みあっておりまして、そこで子ども達が一定の判断をするということについてはちょっと子どもにとっては荷が重いというふうに考えています。当然、もし仮にこの案が通りましたら、通りましたらというか通らなくても、当然子ども達の交流がどうあるべきかというようなことについては、具体的に踏み込んでいく必要があるでしょうし、統合した場合にスムーズに子どもたちが馴染んでもらうということが大事だと思うんですけども、方向性がまだ決まらない段階で、その中で子ども達を巻き込むというこ

とについては、今の教育環境を非常に混乱に陥れていくのではないかというふうな危惧もしています。子ども達がそれぞれ持っておられる意見というの、保護者の方々いろいろな対話をされておられまして、当然、お母さん、お父さんを通じて子ども達の意見というの出てきているというふうに思いますし、我々としては、やはり今の状況、方向がまだ決まらない状況の中では、やはり皆さん方、保護者の皆様方と十分に協議を進めていくことが大事であろうというふうに考えております。

- C 先程も言いましたけれども、決まってからでは遅いと思うんですね。その後、決まってから子ども達が、例えば、それに反対して、それが実施されて相反するクラスの中で意見が相反して、もめるようなクラスになってしまったら、親としてはやっぱりそこが一番心配なんですね。ですから、その前にやはりいろいろ気持ちを聞いてあげるとか、そういうのって必要だと思うんですね。自分の子どもにも聞いてみましたけれども、彼も青小の立場はやはり子どもながらにわかるんですね。子どもだからわかるのかもしれないけれども。それで、「どうしたらいいの。」と聞いたら、それは彼の考えですけども、「新しい学校を作ったらいいんじゃないの。北小はなくなるのは寂しいけど、でも、それがもし生まれ変わるとしたら、それはそれでいいかもしれない。」やはり、新しい子どもならではの発想も出てくるし、そういったところの意見というのは私は聞いてあげていいのではないかなと思うんですけども。

教 どころかのタイミングで、子ども達に説明をするということは重要だと思います。それをどの段階でするかということなんですけれども、この点については、方向が決まってからということでの説明を学校を通じて行っていくと。ただ、先程から危惧されておられる子ども達が統合した場合にやっぱり問題なくスムーズにということでのそれぞれ受け入れ校と、北千里との交流ですね。これについては具体的に進めていく必要があるだろうというふうに思います。それで、例えば学校名をどうするかという子どもなりのアイデアというのは、当然素晴らしい考え方っていうのがあると思います。そういう部分については一定方向が決まった段階で「では統合を進めるためには具体的にどんな作業をしていくか。」例えば、学校名の問題であるとか、そういうこともいろんな問題があるわけですけども、今の時点ではそういう具体的にそういう話はなかなか踏み込めない状況ですので、一定方向が決まった段階で、統合にあたってどんな準備が必要かと。そういう具体の話については進めていく必要があるだろうというふうには思っています。ただ、そのときにどういう形で子ども達の意見を聞くかということについては、まだ明確な形では我々考えておりませんが、ただ一定の方向性と言いましょか、そういうことについてはやはり子ども達に混乱をきたさない形で一定説明は必要かというふうに考えております。

- C 何度も言うようなんですけれども、決まってからでは、決まってから混乱が起きては遅いと思うんです。数ヶ月の間に、どのようにそれをフォローして、どのように納得させてくれるんですか。いい状態にもっていつてくれるんですか。それは私は無理だと思います

す。それから、交流とおっしゃいますけれども、それは2年前にこの問題が出たときも、「交流をしてください。」とお願いしました。でも1回もありません。ですから、そういうことに対する教育委員会としてのそういう努力ですか、そういう誠意ですか、そういうものが全く見られないんですけれども。どのように具体的に交流ということを考えているんですか。それから、もし決定した後に子どもが混乱してしまったら、どのようにそれを解決なさるんですか。

教 具体的な交流については、すでに青山台と北千里の学校間では交流授業もやっております。それをもう少し充実していくというようなことも必要でしょうし、古江台と北千里の関係につきましては、具体的に我々の方も学校を通じまして、具体的にどういう交流が出来るかということについては、具体策と言いましょか、それを示していただくような形で教育委員会としても努力をしていくというか、要請をしていきたいと思っています。

発言者D氏

D 私も同じなんですけれども、子ども達への説明、それから気持ちを聞いていただきたいんですね。何度も言っていますけども、やっぱり決まってからでは遅い。そして、教育委員会が出来ないのであれば、やはり、学校長をお願いしたいと思います。学校長は教育委員会からの部下っていうか下ですよ。そしたら、教育委員会から校長のほうにお願いしていただきたいと思います。

会長 私は校長ではありませんが、質問が校長先生の方に及びましたけれども、ちょっとそれは避けていただきたいと。教育委員会に対する質問の場だというふうに受け止めておりますので、ちょっと校長先生に代わりまして、それはまた、PTAの問題としてやりたいと思うんですけれども。

会場より 何であかんねん。いいやん。教育委員会と校長っていうのは同じライン、同じ職制でしょ。だったら、こういうことを言う機会も限られているわけやし、校長がどう答えるかわからへんけど、質問ぐらいは聞いてあげてもええんちゃう。

会長 いえ、困ります。ちょっと答えられないんじゃないかなというふうに思うんですけれども。

教 校長先生に今回答を求めるといことなんですけれども、我々、教育委員会としましては、今申し上げましたように、今の段階でまだ方向が決まらない段階で子ども達に説明するということは、学校教育現場が非常に混乱をもたらすというふうに判断しております。

D 遅すぎたらもっと混乱するんですよ、子どもは。「明日から、あの学校へ行きなさい。この学校へ行きなさい。」と言われて納得できると思うんですか。この間も、作文書いていただきました。そして、住民監査請求もさせていただきました。そのときにも私は涙が出るほど悲しかったです。あなた達が上司だったら校長に頼んでください。

教 先程もお答えをさせてもらったんですけども、教育委員会としては、現時点で子ども達の意見を聞くというのは、子ども達に非常に混乱をもたらすということでありまして、我々の方から校長にそういうことをしてほしいというようなことはありませんし、仮に校長がそういうことをするというのであれば、教育委員会としてはそれはやめてほしいと、そういう立場ですので、だから校長先生に質問されてもおそらくそういうことだというふうに思います。

D そしたら3月の議会で、助役さんがおっしゃったように、子ども権利条約があるように子どもの意見は大切だと言われました。それをあなた達は議会、議会って言うのであれば、議会で言われた助役さんの言葉が無視されるんですか。

教 子ども達の意見が重要だというのは、それは我々もそういうふうに思っていますし、それに助役が答弁されたことについて、別にそれは当然だというふうに思っていますし、我々が唯一心配しているのは、やはりこういう説明会をさせていただいても、やはり地域の中でもいろんなご意見があって、大人であっても意見の対立があるわけですね。当然、北千里小学校の子どもさんの中にも、親として賛成の方もおられれば、反対の方もおられるし、それから、どうでもいいというような方もおられると思いますので、だから、子ども達の意見を聞くということは、そういうことを意見表明をするわけですね。そうすると、残念ながらその教育環境としては非常にざわざわした環境になってしまいますので、だからそれを我々としては望むところではありませんし、当然、北千里小学校の子ども達に聞くということは、それぞれ青山台小学校の子ども達とか、それから古江台小学校の子ども達の意見も聞くということになってきますので、我々としてはそういうことが教育現場にふさわしいことかどうかということについては、それは少し問題だということですので、そういうふうに認識していますので、いくらおっしゃっていただいても、これは今まで回答させてもらったとおり、子ども達の意見を今の時点で聞くということとはございません。

会場より ただ、子どもの疑問に答えてあげてほしいんですけど。親では答えられないから。

会長 ちょっと横からなんですけれども、校長先生の方からは、PTAの皆さんには、この問題は、(PTAの) Tは賛成も反対も言えないということは、もう3年前からお答えはいただいているというか、発言をいただいていますので、なかなかこういう場であるというのは難しいんじゃないかなというふうに思います。今、ちょっと論点が2つあって、1つはこの問題も子どもも一緒に考えていくということなんですけれども、問題解決のために子どもの意見がどこまで反映されるのかというのは、確かに、個人的ですけれども北野理事がおっしゃったように、それは3校の子どもの意見を、小学生の意見を聞くのかどうかというのは、なかなか難しい部分はあるかと思うんですけれども、ただ教育的な視点でものを言ったときに、「今、こういう問題が自分達の小学校で起こっているけれども、そういうことについてどう思う。」っていうふうに、何て言ったらいいんで

すか、学校の先生が難しかったら親がとか、PTAがとかいうような形で、うまく説明できないかもしれないんですけども、聞いてあげるといことは大切だなと私も思います。その聞いた意見を、例えば、それがこの計画に対してどう反映していくのかってところまでは、そんなことまで考えてしまうとなかなか聞くことが是か否かみたいになってしまうと思うんですけども、そうじゃなくて、子ども達もこの問題についていろいろ感じているというのは、もうそれは確かだと思うんですね。そういう子ども達に対して、親としてもあるいは教師としても、何のリアクションもなしに、決まった後「こうなったよ。」と言うだけであつたら、「北千里小学校がなくなってしまうからどうだ。」とか、あるいは「分断されてしまうからどうだ。」とかいう以前の問題として、親に対する不信であつたりとか、学校の先生に対する不信は起こるかもしれないなというふうには個人的には感じています。だから、この問題に対して大人と同じレベルで考えていこうということは難しいとは思いますが、親として、あるいは教師として、「こういうことに対してどう考える。」というような問いかけみたいなものはやってあげるべきではないかなと私も思っています。ですので、そのへんのこととは、この計画とは別次元の問題として、親としてどうあるべきか、先生としてどうあるべきかというのは確かに重要な問題だとは思っています。西川先生、そのへんはどうですかね。

教 今、会長の方から不信という言葉が出たんですが、いろんなところで地域で不信があるというようなことを伺っています。その不信がある大人の枠組みの中に子どもを引っ張りこんでいったら、ますます子どもの中に不信の芽が育ってしまうんじゃないかなと。大人の不信があるっていうのは、今この雰囲気を見ても私はそれなりに感じるんですけども、そこをぐっと頑張って、子どもの方にその波がいかないように、少なくとも大人はそういう中でも解決に向かって頑張っているんだというその姿勢を示していくべきじゃないか。そこに子どもを巻き込んでしまったら、場合によつたら、しっかりされている枠組みを作られているようなご家庭があつたり、地域があつたりするところは、乗り越えられるかもわからないんですけども、その波に巻き込まれてしまって、どんぶりの水の中に、水が揺れているうちはいいんですけども、どんぶりそのものが揺れてしまって、こぼれてしまう子どもがいてないのかなっていうことをすごく思います。今、たぶん校長先生も教頭先生も来られていますので、辛い思いをされていると思うんですけども、こういう中で明日、明後日からの学校教育どんなふうにして、学校って信頼を作る場ですから、やっていくんだろというように本気で日々努力されている。その中にまたこういったことが入ってきますと、ますます難しくなってくるのではないかなと思って聞かせていただきました。本当にこの前、地域の説明会のときに子どもさんが1人立って、子どもさんがおっしゃったんですけども、その中ですごく頑張って言っていたから、本当僕は感心をしたんですけども、そういう支える周りがあるということとはとても立派だなあと。一方で揺れている子どもさんもいるかもわからない。一方で(前回の地域説明会で発言をされた)あの子は「反対や。」というふうに言っていたんで

すけども、「行きたい。」っていう子も、あるいは「行ってもいい。」っていう子もいるかもわからない。そんな中で自分の意見を表明できるっていう枠組みが、「しっかりした枠組みがあったんだ、あの子の場合は」ということで見ていたんですけれども、今の段階で教育委員会としてそういったことを、子どもの意見を聞くっていうようなことを学校の方をお願いをしたり、あるいは、そういう仕組みを作ったりっていうことは本当にしんどいのではないかと思います。答えにはなっていないかも知れませんが。

会長 今のお話を聞きまして、要するに親自身が揺れているのに、それを子どもに投げかけるのは、それはやっぱりマズイんじゃないかってことですよ

教 いろいろと違いますから。ご家庭によっても、すごく賛成な方もおられるし、すごく反対な方もおられるし、その中で言うてしまうのは、そのことがちゃんとケアできないのに、しっかりした枠組みが作れないのに、それをバンと丸投げしてしまうような感じでは危険だと。

会長 結果的にはそうなってしまうことですね。

D そしたら枠組みが出来てないのに、子どもに説明できてないんでしたら、来年の4月は無理じゃないんですか。こんな揺れている中で、子どもをもっともっと揺らすことになります。大地震になりかねないんじゃないんですか。それをお答えください。

教 おっしゃっている意味そうですね。ただ、理事が説明しましたけれども、教育委員会としてこの案を進めていって、しかるべきときに方向が決まると。そのときは、「どんな学校を作っていこう」、「どんなふうにしていこう」、そういう中で、子ども達の意見を聞いていくっていうようなことは、作れていくんじゃないかと思います。今の段階では、しんどいというようなことはおっしゃる通りだと思います。

D でも、あなた達の説明では、12月の条例改正で通れば1月にもう就学通知ですか、来年の1年生、来年の中学1年生にお知らせするっていうことですよ。そしたら1月には、もう最低決まるっていうことですよ、あなた達の説明では。今、7月ですよ。もう夏休み入ります。子どもに告知する時間はありません。そしたら9、10、11、12、4ヶ月あります。その中で、やっぱりしていただきたいんです、どうしても。それでないと12月になって、「条例改正されました。1月に通知します。」それではおかしいんじゃないんですか。

教 だから、決まる前にはやはりしんどいと。我々もそれが決まる方向では考えておりますけども、その中に子ども達に説明をしてということはやっぱりしんどいというふうに思っています。「12月という時間がそこからでは遅いんじゃないか。」というご心配だと思いますけれども、それでもそういう努力をするのが学校現場であるだろうし、教育委員会もそのことについてしっかりとフォローしていくというふうに思っています。

D ただ、交流も2年前から何度も何度もお願いしていますが、現段階ではありません。2年かかってないことが3ヶ月で出来るんでしょうか。

教 交流ということについて、指導課の方の担当で小中一貫とかやっていたり、小小連携

とかやっている。その中で古江台というのは古江台中校区になってしまいますので、先生方に何ができるかということ考えていただきたいというようなことでは我々は思っております。

D ただ、交流の質問をさせていただいて、特別部との協議のときにさせていただいたときに、授業数が足りないからできないという回答もいただいたんですけども、それはどうしてなのでしょう。

教 授業数がいろんな授業時数削減という中で、それを確保していかなければならないという使命ということはわかるんですけども、今、現にここだけじゃないと思いますけれども、小中連携、小小連携で、いろんな、さっきの田植えというような、そんな話も出ていましたけれども、その中で総合的な学習の時間を使ったりというようなことでやっておられると、だから足りないからしないんだっていうんじゃないで、足りない中で何をどう生み出していくかということで、方向は考えなければいけないんじゃないかなと思ってるんですけど。

D 子どもへの説明の回答はこれしかないってことですか。

教 今、理事が言ったように考えていないということです。

D 交流は、今のところは考えてないと言われるんですか。実績を表にしてでも出してもらえますか。ただ、言っておきますけれども、青小に行って観劇したっていうのは交流ではありません。一緒に同じ場所で同じものを見ただけです。交流ではありません。それだけは言っておきます。

発言者E氏

E 先程の話と重複しないということで考えているんですけども、法律的な根拠で、教育委員会が示された部分です。それが、ここに今日の資料としてあがっていますが、もう1つ、誤解を招いて皆さんが混乱するかもしれないので、もう少し詳しくという形で、僕の方から説明させていただきます。「国の基準で適正規模が12学級から18学級以下」ということがありますけども、これは法律的なところで学校教育法施行規則17条って書いてあります。よく法律には何章何節っていうのがあるので、そこもはっきりと答えた方が誤解されにくいと思うので答えておきます。これは昭和22年に作成されたもので、学校教育法の施行規則17条の第2章の「小学校」というところで、第1節というところで「設備編成」という形でこの適正規模というものが法律で決まっています。ですから、「設備編成」、このことは12から18というのは、あくまでも財政基準のことであって、教育的な観点からの12から18ではないということをここで確認したいと思います。ですから、今回の計画案に対しても学校規模適正計画と言いますが、学校の何が適正かということが論じられていません。僕達はそれを見たら、「教育的な観点かな。」と思いますけれども、これは教育的な観点では説明されていないというところを確認しておきたいと思います。それと、今回の計画案ですが、一番基になって、吹田

市が平成13年、2001年の3月に吹田市立の学校適正規模検討会議ということで意見書をだされています。それが、適正規模が小学校は12から18学級を国の基準ですけども24学級までにするんだという市の方針で出ています。そのときに決まったのが13年ですから、平成12年度の小学校、中学校の規模はどうだったのかということなんですけれども、小学校で言いますと、吹田市の中で37小学校があったんですけれども、もし国の基準で12から18学級にした場合、18学級を超える19学級以上の学校というのが9校も出ていたんです。過大校が9校も出ていたんです。ところが市の方で24学級まで引き上げたことで、小学校が37校のうちに3校までに減ってしまいました。ですから本来、大規模校が問題を抱えているということで9校あったのが国の基準では9校になるんですけれども、24学級まで引き上げることで、3校まで減らしたということで、その数字を変えることによって、どこでも廃校に出来ますし、どこでも大きいんやったらかまわないじゃないかという数字にやろうと思えばやれるということで、この計画案に示された適正規模というものに僕は大変矛盾を感じるので、今回の教育委員会が出してきたものには反対という形で意見を述べさせていただきます。それと、平成16年に初めのこの計画案が出てきて、16年度に検討委員会というものを設置しました。その検討委員会の中で、たくさんの議論はされましたけれども、結局、平行線のままで各委員が個別的な意見を言うに留まっただけで、何も実りはなかったということでありました。ですから、その中で一番問題にされた青山台小学校の少人数を助けるんだということが言われていましたけれども、じゃあ検討委員会の中で、少人数だったら、単学級なら本当にしんどいのかということ、青山台小学校の校長先生もいらっしやいましたし、PTAの会長もいらっしやいましたので、そこでお尋ねしましたけれども、単学級で大変なんだという具体的な事例は何1つ示されませんでした。ですから、市の教育委員会が今言われている「青山台小学校は単学級で大変だから、北千里小学校が半分に分かれて青山台を助けなさいよ。」という意見はまったく、どこから出てきたものかという不信感を抱きます。それと、なにか「大きいものがいいものだ。」というふうにとらえがちですけども、では「小さな学校では子ども達が意欲的になれないのか。」「小さな学校では出来る子は育たないのか。」「また「小さな学校でも学校の工夫によって、たくさん子ども達を人格的に完成できるものがあるのではないか。」という議論は何もされていませんし、教育委員会の方からもそういう声が聞こえてきませんでした。それも、前回の検討委員会で示されなかったということ、ここで確認しておきたいと思えます。それと、青山台を助けるという形で今言われていて、一番始めにAさんが質問されていた、「もしこの案が通っても、また単学級は発生するじゃないか。」というこの矛盾ですよ。それはとっても大切な考えてほしいことだと思いますし、また反対に古江台の方へ移る方も古江台小学校が今、12学級です。それで、この案が通れば、13から19学級にも膨れあがってしまいます。ですから、本当に今子ども達が1人1人大切にされた教育を僕達は望んでいるときに、北千里小学校は2学級がほとんどです

ね、2学級の中で19学級にも膨れあがる学校に行って、本当に子ども達がきっちりと今から育つことが出来るのか、今、巷である子ども達の犯罪や大人の子供達に対する犯罪、こういうものが本当に解消していけるのかっていう疑問は大変残ります。大きなことは本当にいいことかかっていうのを、もう一度検討していただきたいと思います。それと、単学級が本当にいじめが発生して子どもの人格形成、教育基本法の一歩の教育の目的ですよ。「人格の完成というものが教育の目的なんだ。」と。「人格の形成じゃなくて人格の完成が目的だ。」と言っているところで、本当に子ども達、単学級ならだめなのか、よくテレビなどで過少校がありますよね、田舎の方の。本当に皆が豊かに育っているっていうのも、何回も僕達は見て経験しています。ですから、本当に複数学級にすれば何か薔薇色の子ども達の間関係が育つようなことが言われていますけども、それは、教育の専門家である教育委員会とか校長先生はじめ、現場の先生、取り組み次第で過小校でも、今の青山台小学校の分だったら豊かな人間形成が出来ると思うんですね。それともう一つ、子どもの権利条約について、子どもの権利条約っていうものが国連で採択されたのが1989年です。それで、その効力が発生したのが1990年、それで日本が5年目にやっと、各世界から言われて1994年4月に日本が批准しています。それで、7年間も経って一番元になるこの計画案が出されたんですけども、この計画案には子どもの権利条約というものがまったく何一つ積み込まれていません。子どもの意見を聞くということがまったくないんです。でも、この国連の子ども委員会は、「子どもが直接関わる計画案だとか、そういう政策だとかいうところには、きっちりと子どもを入れなさい、それで子どもの意見を聞きなさい。」というのが子どもの権利条約なんです。それに、日本が批准した以上、やっぱりそれに向かって教育委員会も頑張らないといけない、努力しないといけないと思うんですけども、全然されないような答弁が今されています。ですから、子どもの意見を吸い取ろうと思ったら、いろんな考え方が、やり方があると思うんですよ。今現にこの中学生の子ども達に聞かなくても卒業した中学生に聞けばいいんじゃないんですか。高校生に聞けばいいんじゃないんですか。北千里小学校を卒業した子が客観的に、「僕達の学校はこうだったからもっと大きくしてほしい。」とか青山台を卒業した卒業生が「本当にあなた達が今、単学級を卒業して本当に中学校の複数学級にいった時にとまどいがあったのかどうか。」とか「教育的に本当に君達は満たされてなかったのか。」とか、そういうことを聞く場は何ぼでもあると思うんです。中学生や高校生はきっちりと話できると思うんですよ。教育委員会は小学生にはまだまだ無理だと言いますが、小学生に対しても、権利条約では「聞きなさい。」と言っていますけども、僕は100歩譲って言うならば、中学生、高校生にでも卒業生に聞けるはずですよ。きっちりと討論することが出来ると思うんです。それも何もしないということで、この前の検討委員会でも、そういう何もしない、何も言ったらこっちの言っていることには答えないということで、あなた達、教育委員会だけの意見をおしつけられたということで、今、うちの北千里小学校のPTAは戸惑っていると思います。ですから、そう

いうことも踏まえて、もう一度考え直してほしいということもあります。それと、事例ですけれども、後1点だけ、東京で3校あった中で、A・B・Cありますよね。AとBとC。「Bの学校が半分に分かれてAとCに行きなさい。」という事例がありました。その中で、決まってから検討委員会も開かれて、準備会の中でとことん話し合ったにもかかわらず、やっぱりBの人が半分ずつ分かれていったらやっぱり問題が生じたというふうにあります。それは、どんな問題かといえば、やっぱりAのところに行ったらAのところのずっと歴史的な教育実践もあります。「私達はこうやってきた。」というのがやっぱりあるんです。C校に行ったら「私達はずっと長年これでやってきたんだ。」という形があります。ですから、きれいごとでそういうものは解消できると言いますが、やっぱり解消できないという事実もあるんだということを知ってください。そういうことを述べて、次、もしこの案を検討するなら、すべて白紙撤回にして検討しなおしてほしい。僕はこの第2期計画案はまったく矛盾だらけで反対します。

会長 E氏がそうおっしゃってくださって、それと先程、子ども達に対する説明に関して個人的にも引っかかっている部分がありまして、教育委員会の方はもうしないと、決まってからするという答えはいただきましたので、それは教育委員会の方針であるということは皆さん理解、この場にいらっしゃる方は、それは是か否かは別として、それは皆さん理解していただいたと思うんです。納得していなくても、教育委員会の方はきちんと計画が決まるまでは説明等はしないという方針であるということはそれは明確にお答えをされたということだと思うんです。それは皆さん異論はないと思うんです、納得しているかしていないかは全然別です。ですけれども、ある親はこの問題は非常に子どもに影響あるし、このまま何にも言わないということは、やはりいろんな問題がある子どもに対しての親として問題があるんじゃないかと、いうふうに感じておられるでしょうし、ある方は全然そうは思っていないよという方もいらっしゃるかと思うんです。ですので、この子ども達に対して説明について問題は今日のこの教育委員会に対する質問としては回答をいただきました。ただし、もう少しやはりこれはちゃんと考えなければならぬんじゃないかなというふうには私はちょっと感じているんです。もちろん校長先生のご意見もありますし、学校としてどうあるべきかということもあるんですけれども、親としてどうあるべきかということもやはり重要ですので、やはり引き続きちょっと考えていきたいなというふうに思っているんですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。どういうふうに結論を持っていくのかっていうのは、ちょっと、なかなか今日のこの時点ではわかんないんですけども、もうすぐ夏休みということもありますので、夏休みまでにはなんらかのやはり指針みたいなのは必要かなと、まだぼんやりですけども感じていますので、今日はそういうところでちょっとご理解いただければというふうに思っています。これは、こちらサイドのことということで。それでは最後ということでもよろしく願いいたします。

発言者F氏

F 今日の説明会の1つの目的は市民会議の開催についての回答の説明ということですので、市民会議の問題について質問させていただきたいと思います。今日配られた資料、6月6日付けの資料にあるように、教育委員会としては市民会議を開かないということで、4点の理由を挙げられておられます。第1点、「アンケートを取った結果、否定的な回答があげられた。」第2点、「私達は第三者機関としての市民会議を設置せよ、と求めているが」ということになっていますけども、「行政から離れた第三者機関を設けることはできないと。また第三者機関による審議なしに、今、この計画案の妥当性を証明することが出来ないという我々の主張に対して、議会がチェックするからそれでよいと。」そういうことですよ。第3点、「地域がもめていることは認めるけども市民会議によってこの問題を解決することは出来ない。」第4点、「市民会議の中に職員が入っているけれども、これは中立公正とは言えないので、そういう人達は入れられない。」と。多分、以上4点の理由からこの市民会議を設置することが出来ないというように、私は解釈いたしました。これから、私の方から、この以上4点について、すべてについて反論したいと思います。まず、この市民会議の意義ですね、ここから確認したいと思います。この市民会議を何故、私達は開催してほしいと要望しているのか。第1点、「行政の首尾一貫性である。」つまり、平成16年度に最初の計画案が出されたときに検討委員会によって審議していただくと。そういう意見具申を待って、正式決定するという手続きであったと。当然今回も、検討委員会もしくはそれに準ずる組織、委員会によってその内容がチェックされるべきであると。前回やって今回やらないというのがおかしいということですよ。第2点、先程言いました「計画の妥当性を中立、客観的な検討委員会みたいなもの、第三者的機関によって審議されない限り、その妥当性を証明することは出来ない。」ということですよ。第3点、もしこの計画が実施されるとするならば、この北千里小学校だけじゃなくて、これは青山台小学校、そして古江台小学校、そして青山台地区、古江台地区、いろんな人達の利害が固まるものですから、その中においていろんな要望が出されるであろうと。その要望をくみ取るところがないだろうと、ただ単に説明会だけじゃくみ取れないだろうと。細かいところの要望をお互いに議論をしあって、決めていかないといけないんじゃないかと。そういう場がないんじゃないかということですよ。最後に第4点、平成16年度に出されたその計画案を検討するために、検討会議をしたわけですが、その検討会議のときに、いろいろトラブルがあったといいますか、地域の対立が鮮明となったと。この地域対立というのは、現在でも続いているわけですから、我々としては、このまま対立が残ったまま計画を推し進めるのは大変困ると。どうにかして地域の和解の場がほしいと。そういう意味で市民会議、つまり第三者が入ることによって、より中立公正な立場で我々両方も意見聞いてもらう人がいて、その人達の意見を聞けば、対立する人達も妥協点というか、ある程度、納得することが出来るだろうと、振り上げたこぶしを下ろすことが出来るだろうと。それが無いまま推

し進められると、地域対立がずっと残ってしまうということですね。以上4点の意味から市民会議は必要です。ぜひともそれを設けてほしい。説明会のときに、こう申し上げたところ北野理事からは、それだったら、「その北小PTAとして総意として、そういうものが出されれば、考えましょう。」ということだったものですから、我々は2月に総会を開いたときに決議を出したんですね。その結果が今回は文書になったということですよ。それでは、そのそちらが挙げられた理由から、1つ1つチェックしていくことにしたいと思います。まず第1点、アンケートを取られたということですよ。2年前、検討委員会をするときに、アンケートって取られましたか。取っていないですよ。アンケートを取ってちゃんと意見を聞いてくれているわけですよ。そのぐらいの民主的といいますか、そういうちゃんと意見を聞いてくれるその態度を私達の方にも向けてほしかったと。この計画を実施する時に我々にアンケートでも取ってくれて、「皆が反対だったら、この計画やめますわ。」というぐらい、同じようにやってくれれば私達は大変うれしと思うんですけども、なぜか我々には取ってくれずに、他の方達には取っていただいたんですよ。だから全然、この点を見る限り主体性というものが見られませんね。先程、北野理事のお話の中にこのアンケートを取るときに文章を送られたんですけども、どんな文章を送られたかは私達は知りませんが、その中に、「検討会議をする気はないけれども」という文言があったんですか。これを確認しましょう。先程、そういう発言がございましたけれども。

教 今日それぞれ市民会議で予定されていた市民会議のメンバーの方に対するこちらの方からの照会依頼文書があるわけなんですけれども、それは今日は持ってきておりませんので、それをどういうふうに照会したかということは、そのコピーを見せれば、市役所の説明がそれに代わるというふうに思いますので、それはまた後日資料で出させてもらいます。

F まあ確認は出来ないけれども、そういう発言があったということは事実ですよ。

教 検討委員会を設置する考えがないというのは言っております。

F そうですか。わかりました。そのときに、その文書の中に市民会議の意義について何らかの説明があったんですか。

教 市民会議の意義につきましてはそちらの方の決議文と、それから要請文がありますので、それを参考にしてもらったところです。

F この資料2の部分に、市民会議の具体的な内容が書いてあるんですが、一番最後から数えて2つ目のパラグラフのところに、「市民会議の意義についてすでに出された要望書の中に繰り返し述べています。」ということで、実はその意義についてはもうすでに何回も書いてあるので、ここでは書かないということになっているんですよ。ですから、いくら要望書であるとか決議文を添付されましても、結局は市民会議の意義についてはそこでは述べられていないわけです。だから、これをもらっても、何のために市民会議を開くのかというのはまったくわからないと。なおかつ、「教育委員会は検討会をするつ

もりはない。」と、「そういう意図はございません。」ということが書かれたうえに、意義も何にも説明せずこういうもの出されて、「はい、開きます。賛成です。」というような答えを書く人は、よほど確信犯の人といたしますか、ほとんど誘導していますよね。ですから、アンケートを取って否定的な回答たくさん出たからとおっしゃっていますけども、こういうアンケートの取り方をしまして肯定的な結果が出る方がよほどおかしい。ですから、アンケートのとり方自体が全然なつらへんということですね。要するに、誘導的なアンケートを行って、誘導的な結果が出たからって、それがその公正な結果ですよというのはとても言えないということですね。ですから、第1点目に関しては我々はとても受け入れることは出来ませんがいかがですか。

教 安易に、我々、教育委員会の方で市民会議の意義を説明すると、それは曲がって理解されても困りますので、我々としては出された資料、決議文と要請書を添付させていただいて、それで、答えてほしいということですので、だから、今、F氏がおっしゃっているように、我々としても極力そういう誘導するということについては、やっぱり避けたいという意図がありましたので、検討委員会を設置しない考え、これは明らかにしていますので、その部分については説明をしておりますけども、あえて市民会議のことについてこちらから触れるということは避けております。

F 多分、何も知らない人から見たら検討委員会も市民会議もよく似たものですから、検討委員会しないって言う人、「市民会議開きませんか。」っていうことは、やっぱり誘導的な質問になるんじゃないですかね。またその意義は書いてないわけですから、まったくそれは、そのそちらの手落ちになるんじゃないんですか。かつ、説明すると誤解を与えるということなんですけども、それではまったくその教育委員会の主体性というものがございませんよね。

教 一点、確認なんですけれども、この要請書の中に、「すでに要望書の中で繰り返して述べています。」というふうにF氏はおっしゃっているんですけども、我々はこの時点で、要するにPTAとして要望書をいただいたのは、決議文とこの要請書だけというふうにするんですね。その間、例えばF氏の個人名とかですね、そういう形でいただいたものはございますけど、それは、PTAの総意かどうかは我々としてはわかりませんでしたので、あくまで照会依頼文については決議文とこの要請書に限って、それで市としての見解を加えずに、アンケートをさせていただいたということでございます。

F いづれにしても、要するに意義は書かれてないということは事実ですよ。だから、要するに、ちゃんとした判断材料がないままに、そのアンケートをお取りになったということであると思えますけども。

教 もし仮にアンケートを取った中で、市民会議とは何かというようなことが仮に求められたら、それは我々は説明するつもりはありませんでしたので、もし、疑問があるんだったら（北小）PTAの方に聞いてほしい、そういうつもりでございました。

F 私達は元々、このアンケートを取ったということ自体も知らなかったわけですから、

事前の相談も何もないわけですから、もし、見せてもらえれば何か言ったかもしれませんが、その上で照会依頼文を出されて、こういうアンケートの結果になったら、我々もちょっと文句のつけようがないかもしれませんが、私達の知らない間にやっておられるわけですから、これに関して私達は何の責任もございませんし、ただ単に異議は書かれてないと、なおかつ検討委員会はするつもりはありませんという文言があったということで、それは誘導的ですねというふうに私達は言っているんです。

教 事前にアンケートすることについて、了解、説明は聞いてないということですが、これは我々としてどう判断すべきかということですので、我々が判断するにあたって、やはりメンバーで要請されている方々のご意見をやはり聞いておく必要があるだろうと、そういうことであらかじめ聞かさせていただきましたので、我々が判断するにあたって必要な材料ということですので、あえて皆さん方の意見を聞こうと、了解を取ろうというふうには考えていませんでした。

F アンケートというからには、その関係者全員に配るのが筋合いであって、北小は賛成であるのは目に見えているからということもあるかもしれないですけども、やっぱりそれは我々にも出すべきであって、それは我々にも出すべきだったと思いますね。そこらへんにもやっぱり、ある種、ミスがあるとは思いますが、ですから、私達はアンケートの結果によって出来ませんよということについては、まったく納得出来ておりません。それでは、第2番目、市民会議の設置目的や機能についての部分ですけども、まず、第三者機関だから駄目だというような文言が目につくんですが、第三者機関といえれば確かに、一部の要望書では出ておりますので、それが無いとはいいませんが、その文脈というか、その内容について、かなりこじつけがあるように思えますね。私達は別に行政から離れた独立した機関であるとして第三者機関として市民会議の設置を求めたわけではありません。あくまでも検討委員会に負えない位置づけであるというふうに認識をしております。誤解があると思いますね。私達は検討委員会の位置づけで結構です。行政とまったく独立した機関を、皆さんに求めるようなことはいたしません。我々はそのぐらいの判断力はもっております。そういう機関がほしかったら、私達は大阪府教育委員会とか文部科学省であるとか、別のところへ持って行っていきます。皆さんに求めたいわけですから、あくまでも検討委員会とまったく同じ位置づけで結構です。ですから、そういう第三者機関ということで、まったく行政から離れたものをイメージしているわけではありませんので、それは誤解であると申しておきます。また、私達は繰り返し「そのような市民会議がなければ、この計画案の妥当性は証明できませんよ。」と言っているんですよ。この回答では「いやいや、議会はチェックするからいいのだ。」というような形で反論されておりますが、もし議会在チェックすると、議会在チェックすることで公正性が担保されているというのであれば、何でその2年前の平成16年に検討委員会を作ったんですか。だから矛盾しているでしょ。また、本当に議会在チェックで公正性がチェックされるというのなら、こういった説明会すらも必要ありませんよね。

いかがですか。

教 前回設置をしました検討委員会というのは、あくまでも、その当時の教育長の、要するに法律用語になりますけれども、私的な諮問機関という形になりまして、仮にそういう検討委員会でもどのような結論が出ようとも、それはあくまでも行政の内部の機関ですので、それをもって、行政が案を作ったところで、政策を立案したところで、それが検討委員会を通過していますからということでの証明にはならないわけですね。だから我々、いろんな政策を立案する場合には、いろんな手段でその必要性を訴えていきます。その中では検討委員会というような組織もございましてけれども、唯一、それが政策として妥当性があるというふうに判断しますのは、最終、議会の承認とそういうこととでございます。

F それ以前に当事者であるPTAであるとか、地域をちゃんと聞いて議論する場があつてしかるべきじゃないですか。議会がそういうことを全部できるんですか。議会がチェックするのは議会の持っている権能によってそれをするのであつて、議会がいちいち全部チェックするということは不可能であるわけですよ。それは当たり前のことで、例えば予算案を全部チェックできますかといえばできませんよ。でも、それは議会の権能としてそれをチェックするということになっているわけです。だからこそ、リプロセスというか、適正な続きというのが必要なわけですよ。その中で地域の声、PTAの声をちゃんと聞いて、それで全体としての合意があつてこそ、議会としてはそれを認めることができる。そういう手続きが大切なんじゃないですか。今それをすっ飛ばそうとしているんじゃないですか。

教 適正手続きについて今質問がありましたけれども、これは皆さん方に何も説明をせずにいきなり議会提案をするという考えはありませんので、これまで平成16年度から時間を掛けてこういう説明会をしてきておりますので、それが適正手続きの一環だと思っております。

F 繰り返してもう一度言いましたけれども、これまでの説明会で言いましたが、こういう説明会で何ぼ言つたって議論は深まりませんと。ちゃんとした会議の場が必要だと。だから、それが市民会議なんですと。いろんな地域の問題、教育の問題をそこで話す、規模適正化を進めるうえで生じるいろんな問題をそこでこう話し合つて、いろんな要望を出すことが出来るという場っていうのは必要じゃないですか。

教 当然そういうふうに思つておまして、平成16年度は皆さん方の協力を得て、検討委員会を立ち上げた。だから我々としてはその手続きの一環として、検討委員会を立ち上げたわけですがけれども、残念ながらそれはかないませんでしたので、だから私としては、今現在ではそういう検討委員会を立ち上げる考えはないというふうに説明してきたわけですが、皆さん方PTAの総意で決議をされましたので、単に私の考えだけではなくて、いろんな意見を聞き、上司の判断をあおいで、最終的にお答えをさせていただいたということとでございます。

F 要するに市民会議を開かないということになれば、平成16年度は検討会議のあの結論というのは今でも生きているわけですね。

教 最終的にいろんな個人の意見の表明がありましたので、それはそれとして当然そういう意見だということについては認識しております。

F というよりも、その検討委員会で結論が出なかった、意見具申が出なかったというのが1つの結論でなるわけですね。

教 そうです。

F そうですよ。だからそれはまだ生きているということですよ。つまり、その合意が出来てないと。合意が出来ていないのに、その計画案を進めるということですか。

教 もちろん、行政として検討会議を開いて、それぞれの委員さんのその合意で意見がまとまれば、それは一番我々も望むところですけども、残念ながらいろんな意見がある中では合意に至らなかった。合意に至らなかった以上は、我々としてはそれは仕方がない。それでもって行政として判断していかなければならない、そういうふうを考えています。

F つまり、検討委員会の結論っていうのは無視するというんですか。

教 言葉のやりとりになってはいますけども、我々は別に無視するとかそういうつもりはありませんし、そういう事実を言っているだけの話ですので、だから先程も合意が出来なかったということでおっしゃっていますけども、合意が出来なかったのはもちろん事実ですので、これから、そういう合意が出来れば一番我々としても、ふさわしいというふうに思いますけども、それがかなわないときについては、それは仕方がないというふうに思いますけども。

F 要するに、無視するということですよ。だから、私も検討委員会のメンバーでしたし、今日、実は北小の検討委員は皆いるわけですよ。非常に多分腹立たしいと思いますよ。あれだけやって、結局、結論は出てないんですけども、出なかったという結論についても無視された。じゃ、私達は何をやってきたのかっていうことですよ。だから非常に悲しいです、それは。一体何のためにやったのかと。

教 F氏の見解ということで受け止めますけども、我々は私が理事になりまして、検討会議の会議録を読ませていただきましたけれども、私が会議録から受ける印象では、北千里小学校の関係の検討委員さんについては、出来るだけ議題の中身に入っていきような議論ですかね、そういう提案は私はされなかったのではないかなというふうに読み取っております。

F それは、そのある部分では間違っていますよね。最後、私達は検討しようと言いましたよ。でも無視されました。よく議事録を読んでください。

教 今のは私の見解ですので、私はそういうふうに読み取ったということですよ。

F 結局、その検討委員会では、意見の調整が出来なかったと。むしろ、対立が起こっているわけですよ。それで、この対立というのは現在でも解消されていないし、解消す

る場がないわけですね。それで、何でこんな対立が起こったのか。その根源的な原因は、そちらがお出しになった第2期実施計画（案）ですね。それによって起こった地域対立をこれからどうやって解消しようとお考えですか。

教 検討会議で残念ながら教育委員会が意図しなかった、そういう結果と言いますか、そういう現象が起きてしまった。これはもちろん我々が提案をしなければ、おそらく何事もなかったということかも知れませんが、しかしながら、青山台が置かれている現状ということについて、教育委員会が目をつぶって、そのまま放っておくというのはこれは行政の怠慢になりますので、我々としてそういう対立が起こったということについては、これは我々としては当然、予期して望んだわけではないですけども、起こったことが教育委員会の責任と言われたら、それはもうそういうこともわかりませんが、ただ我々としてはそういうことを意図してやったわけではなく、青山台小学校が置かれている現状について出来るだけ早く解決を図りたいということでもって提案させていただきましたので、それはそういうふうにご理解いただきたいと思うんです。

F その言葉をそのまま受け取ると、要するに、青山台小学校の規模適正化のためには、青山台、古江台その両地区がもめてもよいということですか。

教 先程から聞いていますと、F氏は言葉尻をとらまえて、その反論というか、ご意見をおっしゃっていますけども、当然、今言われたようなことを教育委員会が望むわけがないです。しかし、そういうことでもって反論をされるということについては、言えば、我々としても、そんな言い方をする必要はないだろうと、そこまで言わなければいけないのかというように、逆に、こちらの方の、立場というのは、そこまでおっしゃるんだなという、それは非常に我々としては心外ですし、そんな議論をここでしなければいけないというのは非常に辛いです。

F 私はこういうのは、そちらの答弁がちゃんと私達の求める答えになっていない。筋が違うということです。私が求めたのは、元々「この地域対立をどうやって解決するのですか。」っていうふうに聞いたんです。それで、北野理事が「いや、青山台小学校の規模適正化のためにはこういうふうになりましたよ。」っていうだけの話であって、私の質問に答えてませんもんですから、だから、ちょっとこう、まぜ返したわけです。ちゃんと答えていただければこういう変なことは言いませんので、お気を悪くしたらごめんなさいね。私の質問に答えていただけますか。

教 そういう、我々が提案したことによって、意見の対立があって、意見の相違がいろいろある。これは、今後一般的な話をしますけれども、やはりいろんな地域の中で、これからのいろんな問題が生じる場合、やはり出来るだけ相手の意図を理解をすることによって、それぞれの意見のすり合わせをするっていうんですかね、やはりそういうことがないと、単に意見の対立がということだけでもって、「どないしてくれんねん。」というふうにおっしゃっていますけども、やはり我々は子どもじゃなく、それぞれ大人なわけですから、やはり出来ましたら同じ方法に向かって、話が出来るようなそういう場を、我々、

教育委員会もそうですけれども皆さん方もお互いにそういうことについては、努力する必要があるだろうし、我々としてもそれを意図して望んでいませんのでね、そこはだから、「どうしてくれるのか。」というようなことをごさいますけども、やはりそういうところは乗り越えたいというふうに思います。

F だから、そういう場が必要であるということですよ。だから、私達は市民会議という場を作ってほしいと、私達も地域と和解をしたいというわけです。

教 だから、今後、そういう和解をするための機会があると、そして前のようなことにはならないということが充分わかる場合は、それは当然、そういうことについても、再考することについてはやぶさかではありませんけれども、今の時点では難しい、困難だということでお断りさせてもらっています。

F 私達は市民会議を設置してほしいという要望している以上、開かれた市民会議をぐちゃぐちゃにかき回す気なんて毛頭ございません。自分達が開けと言ったわけですから、要望した責任はもっていますので、感じていますから、我々は責任をもって会議が進行するように協力いたしますよ。私達の方は具体的に市民会議という場を設定してほしいとっているわけです。そちらは全然そういう提案がないわけですよ。あった方がいいというふうにおっしゃっているだけで。やはり真剣に聞いていただきたい、それは。そちらの提案によって地域が混乱したと、これは事実なんですよ。やはり責任をお感じになっている以上、現状回復、もしくはそれに近い方向で何らかの仕組みを作っていくというのもやはり教育委員会の責任ではないんですか。

教 今回、市民会議の意義については、そちらなりにいろんな考え方も出されて、決議文もいただいて、それは我々としても、総意で纏められた以上、尊重して、それでいろんな方のご意見も聞いてきたわけです。それで市民会議で要請されているメンバーの方々のご意見が残念ながら今の時点では、資料に載せておりますとおり、そういうことですので、F氏がいくら望まれても、そういう考え方がある以上、現時点で市民会議を開いたところで、それは前回の検討会議が失敗に終わってしまった、そのことの延長線上でしかありませんので、だからいくら言われましても、我々としてはこのいろんな皆さん方の意見を尊重させていただいて、ご回答させてもらったということです。

F それも、冒頭に私は申しましたけれども、そのアンケート自体に偏りがあると思うんですよ。ですから、そのアンケートは根拠にならないと思いますよ。それで、そちらとしては何も提案がないわけですよ。何もしないというわけですよ。

教 私が検討委員会を設置する考えがないと、11月の説明会で説明させてもらいましたが、我々としてはこういう説明会、いろんな場での意見交換をすることによって、私はその着地点を見出したいというふうに考えていますので、だから何もしないというふうな言い方というのは、それはちょっと理解できませんけれども。

F でも地域との和解の場というのがどこにもないじゃないですか。こういう説明会で和解になるんですか。

教 いえ、我々は今、示させていただいています代替案について、我々の希望としては、単に反対されるということだけでは平行線になってしまいますので、だから一体どのようにしたらいいのか、青山台小学校の過少化、あるいは地域と住区がずれていることについてどういうふうに解消したらいいのかということの提案が16年からやってきましたけれども、なんら提案がないわけですね。だから我々としては今の案がベストというふうに考えていますので、それを説明するわけで、そちらはそちらとして、我々の提案している案の問題点だけを指摘されるだけの話ですので、現時点では平行線をたどっておりますけれども、やはり一定のこういう場で議論することによって、お互いの着地点を見出す努力がやはり双方で必要だというふうに思うんですけれども、残念ながら今のところはございませんので、だから、着地点を見出すことが出来れば、それでもって地域との中に対立があるとしましたら、そういうことについての解消は出来るんじゃないかなというふうに思います。

F だからそのような場として市民会議が必要じゃないんでしょうかね。我々是对立したままで終わすようなつもりは毛頭ございませんけれども。

教 またその話が循環になっていますけれども、F氏としてはそういう対立の場を解消するのが市民会議だと、ところが逆に市民の皆さん方はそんな市民会議では対立は解消されないというふうにおっしゃっていますので、だからこれは、そういう場がやはり地域の方も我々も皆さん方も皆必要だということになりましたら、当然そういう場の設定は今後出来るんじゃないかなというふうに思います。

F 今、何もしないというふうですよ。でも、市民会議以外のものも提案はございませんよね。だから何もしないということですよ。こういうことですよ。つまり非常に無責任ですよ。だから、皆さんが平和な我々の町にやってきてぐちゃぐちゃにしまって、後はそのままほったらかしっていうことになるわけですよ。非常に行政として無責任じゃないですか。

会場より 前回の検討委員会で何回も僕達はこの案の矛盾点を言っているんですよ。この矛盾点に対する答えが、努力とか何か公表するとかいうのをされてないでしょうか。だから、そのことでずっと平行線のままなんです。私達が反対ばかり言うんじゃないで、私達はこの計画案に対しての矛盾点っていうのを出していますから、それにあなた達は本当に実行力をもって、何か矛盾点を解消するようなことをされてないじゃないですか。されていたら、もう少しマシなものが出てくると思います。僕達は地域のコミュニティというのは大切だと思っています。僕も今人権の協議会である程度活動させてもらっています。他にも、青少年指導員もしましたし、地域のコミュニティというのは子どもを育てるために大切だと思っていますけれども、あなた達の言うのは、ずっと聞くだけで同じことばかり僕達に押し付けるから、だからこうやって平行線のままなんです。もう少し矛盾点があればそれを解消する努力をされたらどうですか。

教 検討委員会でそのときの経過をおっしゃったわけですけども、検討委員会というのは、

あくまでも教育委員会というのは事務局側にまわりまして、全体のとりまとめというのは地域の方でやっていただきたいと。だからいろんな資料を求められたら、もちろん事務局として用意をさせていただきますけども、検討委員会というのは地域が主体となって地域のことは地域で決めてくださいよということで、お願いをした会議ですので、それが今おっしゃったような、何もしなかったという批判かも知れませんが、我々がそのときに置かれていた立場というのはそういう立場で、側面的にそういうサポートをさせていただいて、地域で決めてほしいということで、そのときは問題を委ねたつもりなんです。だから、その後また何もしないとおっしゃっていますけども、我々としましては先程も言いましたように、この案を提案させてもらっている中では、これが最終決定というようなことは一回も言ってないんです。だから、出来るだけお互いの着地点というんですか、お互い皆さん方が納得できるようなそういう解決方法がないものかどうかということは、逆にこちらの方から言っているわけですから、だからそういうふうにとまとまるというんですかね、そういうことが仮に地域の対立があるということでしたら、それが一番解決方法になるのではないかと考えています。

F ですから、その着地点を探すやり方として、こういう形の説明会を100回開いても出来ないと思うんですよね。ちゃんとした代表者が集まって、その地域の問題、学校の問題をトータルに考えて、それで「この案を進めるんだったら、こういうことを聞いてほしい。ああいうことを聞いてほしい。」と、いろいろ要望出して、そしてその地域の合意をまとめるという場っていうのが絶対必要じゃないですか。こういう説明会で善しとは出来ないでしょ。

教 やはりこういう全体の説明会で、もちろん物事をまとめていくっていうのは、F氏がおっしゃっているように非常に難しいというふうに思います。だから、我々としては、当然、例えば特別部会の方々、あるいはPTAの役員の方々そういう方々と個別に話し合う中で、提案をそちらの方からしていただければ、我々もそれで検討させていただきますよというには言っているわけですけども、今のところそこまで至ってないのが現状でしょうね。

F 今、北野理事がおっしゃったことというのは、散々私も聞きましたけれども、何回も繰り返し申し上げますが、PTAの本来の役割からして、「この案にせよ。」という提案は難しいですよ。だから、それは市民会議のような別のところで、PTAとはまったく別のところで、機会を設けていただければ、私も個人的な提案はいたしますということなんです。この場では非常に難しいだろうと。だからあなた達が提案しないから駄目なんだろうといわれてもPTAとはそうなんですから、それは木に登って魚を求めるのに等しいわけです。

教 F氏がずっとそういう主張をされているというのは、それは私が関わった時点からそういうふうにおっしゃっていましたので、それはPTAの立場というのはもちろん、そういうところではないという一つの考え方というのはわかるんですけども、やはり3

年間こういろいろやってくる中で一向に並行線をたどってる中では、そういう考え方で固執されてるということでは、やはり物事が前にいかないと言いますか、やはり仮に市民会議で、例えばメンバーとして、PTAの会長が参加される場合、PTAとして同じようなことでしたら、そこでやっても、何ら提案がない以上、そういう形になってしまいますし、それこそ、PTAの総意として提案するということが非常に難しいのであれば、いろんなやはり、会議をする上ではいろんな段階があるわけですから、その段階の中で意見表明があっても私は別にそのことについて、PTAの皆さんがおかしいということでF氏を責められるということはないというふうに思うんです。

F あまりこの話をやりたくないんですけども。時間が無駄なものですから、これは原理原則なんです。つまり私達は他のPTA、他の子ども達の運命を決めることは出来ませんということなんです。そこで、私達はPTAとして、組織としてそんな権限はまったくないわけだから、そこはもう言えないということです。そこで我々がそういうこと言ったら他のPTAの人達は、他の小学校のPTAの人達は、それは気分悪いですからね。それは逆の立場になったらわかりますから。それは出来ませんよということなんです。ですから、こういう場では絶対言えないということです。これ以上、この話をしても無駄だと思うんで、もう最後の第4点に対する反論をやります。そちらの反論では、市の職員が入ると公正中立性が失われるというような形で私達の提案を受けられないというようなことをおっしゃっていましたが、検討委員会の中には、中学校、小学校の校長先生達は来たわけですから、要するに、校長先生達も市の職員ですよ。だから皆さんの書いておられることは矛盾していますよ。自分達の管轄下の人だったらいいけれども、自分の管轄下でないものは駄目だというようなことだったら首尾一貫性がないでしょ。

教 前回検討委員会では学校長に入ってもらいましたが、これはやはり教育現場としての意見をその場で言ってほしいというそういうことで入っていただいたわけですが、我々行政の人間が入ることについては、それは施策に我々はかかわっていますので、だからそういう職員が施策の議論をする場で入るのはふさわしくない。むしろ学校の先生は、もちろん教職員でありますけれども、そういう施策に直接携わって、物事を考える立場ではありませんので、学校の教育現場としてどうかということでの意見表明ということで、それぞれ入っていただいたということで、だから立場的には違うと思います。

F それは同じことであって、我々も都市計画の専門家として呼びしたらどうですかということですから、まったく関係ない人を呼んでこいというわけじゃないわけですから。やはりそのへんは同じことだと思います。それは理由ならないと思います。

教 都市計画の専門家とか、それから開発指導経験者の見解ということでメンバーを要請されていますけれど、これらの職員は先程も言いましたように、行政がいろんなことの施策を考える立場の人間なわけです。だから、仮に彼らが入って個人的な意見を述べた

ところで、それはやはり行政として参加している以上、個人の意見を表明するということには、そこにはなりませんので、だから、それについては我々は法律等で要請されない限り、職員がそういう場に参加をするというにはふさわしくないと。それと違って先程の繰り返しになりますけれども、学校の先生というのはやはりそういう教育現場としていろんな経験をふまれていますので、そういうことの意味の表明というのは出来るというふうには思いますけれども、我々行政の人間というは施策と密接に関わっておりますので、そういう個人の意見を表明するということについては立場上、非常に難しい立場になってしまいますので、だからこういうのは通常は考えてないし、考えられないですね。

F でも学校の先生もやはり行政の一員としていらっしゃるわけですから、同じことだとは思いますがね。それは理由にはならないと思いますよ。だから他の行政の職員が入ってくるから駄目なんだというのは、それは学校の先生だって多分入らない、厳密にいうと入れないですよ。

教 そこで、F氏がそういうふうに主張されるんだったら、その通りですし、今後仮に検討委員会なり市民会議を再考する場合については、そういうご意見をふまえて、そういうふうにさせてもらいます。

F ということで以上4点、私の方から全て反論させていただきました。ですから、以上の結論を申しますと、そちらのあげられている反論というのは反論になってないということで、地域間の対立をどう解消するか、そして、これから計画を進めるにあたって、どうやって、どのような要望を取り入れてくれるのか、そういうトータルな場ですよ。この計画案が本当にいくかどうか、もっといいものがあるのかなのかっていうことを考える場というのがやはり必要であると私達は考えます。したがって、もう一度市民会議のことを再検討していただきたい。いかがでしょう。

教 現時点では回答させていただいた通りですので、そういうF氏の意見があったということについては、上司に報告しまして、こういう意見があったと、そういうことの検討はしてみたいと思います。

F いちおう検討していただけるということですか。

教 いえ、市民会議を検討するんじゃなく、そういう意見があったけれども、F氏の意見についてどう考えるかということについての検討はさせていただきます。

F じゃあまた再交渉ですかね。再交渉ということになるんですか。

教 いえいえ、現時点では考えていません。

会場より 硬直したままですやん。全然そちらの方が僕達の言っていることを受け止めてくれませんか、このままじゃずっと平行線のままですやん。何か解消しようと思ってはるんですかね。たまたまF氏が、そういうふうに検討委員会を開いてくれと言われてはるんですけども、代表で言うてくれてはるんですよ。ですから1人1人名前挙げないといけませんか。

教 いや、そんなつもりはないですけども、我々としては。

会場より F氏ばかりがおかしいような、F氏が言っているから、F氏の話だけと言いはりますけれども、そういう言い方はやめて、もう少し検討したらどうでしょうか。

教 だから、市民会議の提案はそれはいただきましたので、私だけの見解でお答えするというのは、これは決議をされた以上、そこでとどまるわけにはいきませんので、私は私なりにいろいろな意見の考えを聞いた中で、最終、教育委員会のまとめをさせていただきましたので、だからそういうことで、現時点で市民会議を設置する考えはないというふうには回答もしていますし、説明もしていますので、だから今日F氏がいろんな反論をされましたので、その反論について、それはやはり、持ち帰って具体的にどういうことかということについては、その意見をいろいろな検討する必要があるだろうというふうには思います。だからといって、今ただちに市民会議を設置するとか、検討するとかそういうことは出来ませんし、そのつもりも今のところはありません。

F そういう名称は市民会議でも何でもいいんですけども、そういう地域、PTAとかそしていろんな人が集まって協議する場というものをつくっていただきたい。

教 別に名称は何もこだわっていませんけれども、そういう要望があったということで、今日とはどめたいというふうに思います。

F その回答はまたいただけるんですか。

教 いや、現時点ではその回答は用意しておりませんので、仮にそういうふうにおっしゃっても、我々としては文書で回答させてもらった域をでない。ただ、いろんな考え方を今表明されましたので、そのことについては持ち帰ってどういう論点かということについては十分に吟味させてもらいたいと思います。

F ですから、その吟味したアクションはどうなっているかということです。もう一回話し合いの場を設けてもらうんですか。

教 説明会はこれから、これで終わりとか別に何も言っていないので、いろんな場で説明する場があるだろうし、例えば特別部会とか、いろんな形での話し合いがありますので、だから、そういうことについてはこれからも話は出来るというふうに思います。

F じゃあ市民会議、A氏からもいろいろ宿題はございましたし、引き続きこの問題をこの説明会で話し合うということですね。

教 説明会につきましては、今回もそちらのほうから市民会議の設置について説明してほしいという要請がありましたので、当然我々としては説明をしたいと思っておりますので、我々としても今後説明会は、まだ現時点では平行線をたどっておりますので、ぜひともしたいというふうに思っております。

F じゃあ、引き続き説明会でこの問題を取り扱うということですね。そういう理解でよろしいですね。

教 我々が取り扱うということではなくて、そちらの方から提案されている部分について、我々なりの検討を加えて、もしそういうことについて、再度、いろんな説明が求められ

たら、当然我々として説明をしなければいけないというふうに思います。

F ということで、今後の説明会で話し合いは継続されるということですね。以上の理解でよろしいですね。

会長 最後にちょっとまとめるといふか、いちおうご理解いただきたいのは、北千里小学校の保護者の方の中で反対意見があると。反対意見をされている方の一番根本にあるのは、適正規模の小学校なのになぜ廃校にならなければならないのかという、ただ単純にそのことだけが一番最初にあったことだと思うんです。その問題を考えていき、煎じ詰めていくと、どうやら街づくりというのが大きな問題としてあると、要するに青山台というその地域の再生、あるいは古江台というその地域の再生というのが問題として大きく横たわっているということが、私達もこの問題を取り上げていく時にわかってきたと。何故かという、北千里小学校というのは出来た経緯もありますし、現在2つの地域にまたがった小学校であり、逆に言うと、地域というバックグラウンドをもたない小学校だというふうに言えます。これはひょっとすると、非常にめずらしい小学校かもしれないです。そうした中で、「吹田市の町づくりというのはどうなっているの。」という考えがそちらの方に行きましたし、もっと言うと「千里ニュータウンっていうのは今後どうしていくの。」というようなところも、当然、疑問として沸いてきたわけです。しかし、今回の今日のこの説明会でも明確なご回答はいただけなかったと思いますし、結果的に納得のいくようなご回答はいただけなかったと。それで、教育委員会の方にとっても、私達の側では教育委員会の方のおっしゃっておられる主張は理解しました。是か否かはそれは別としまして。教育委員会の方にとっても、今日もここに集まっている保護者の方々に納得のいく説明をする事が出来なかったと、それはご理解いただきたいなというふうに思っています。したがって今後も対話をしていくということにおいては、平行線の中で続けられていくんだらうなというふうに思います。その一番背景にあるのは、やはり私はこの千里ニュータウンという町が今後どうなっていくのかというのが非常に曖昧で、たまたま、この北千里小学校というのは2つの地域にまたがった小学校であるがゆえに、こうした問題にぶち当たりましたけれども、今後の町づくりという視点が明確にならない限り、この小学校の問題というのは残っていくんじゃないかなというふうに考えています。極端な言い方をすると、北千里小学校がなくなったとしても、この小学校で私達が思い悩んだ悩み、あるいは憤りかもしれない、それはあるいは悲しみかもしれない、そういったものはなくなるということですね。それは、この町がどうなっていくのか明確でない限り、私達が思い悩んでいたことというのは、今後もずっと引き継がれていくだろうと。この小学校がなくなっても違う形になって、それは出てくるのではないかなというふうに感じています。具体的には例えば、この小学校がなくなったとして、跡地問題になったときに、また地域でもめるのではないかなというふうに思っていますし、それは大いに市の行政の方々に責任があるのではないかなというふう

に感じております。まとめみたいな感じでしたけれども、以上で私達のほうからの質問は終わりました。マイクをお返ししたいと思います。

教 本日は長時間にわたりましてご意見どうもありがとうございました。以上をもちまして説明会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。